

東南アジア学会会報

2024 年 6 月

第 120 号

目次

第 103 回大会会員総会摘録	4
第 30 期 第 2 回理事会議事録	6
第 30 期 第 3 回理事会議事録	9

第 105 回研究大会報告

<自由研究発表>

タイのスーフィズム: カーディリー教団の系譜とネットワーク	柴山 信二郎	14
現代クルーバーと北タイ村落の社会関係	山田 実季	15
タイ国カトリック信徒共同体を中心とした「知」の形成についての考察: チェンマイ県、ジョムトーン郡、メーボーン村における宗教／日常実践を事例に	木戸 七彩	16
中国はASEAN 統合にいかなる影響を与えたか	吉野 文雄	17
イギリス北ボルネオ会社のコーポレート・ガバナンス 1881-1953: 経営危機克服のメカニズムを中心として	都築 一子	17
「科学の大東亜共栄圏」の前景化: 南方科学委員会の設立まで	小林 和夫	18
ベトナム語の関係節におけるマーカについて: “mà”の出現条件を中心に	Dinh Thi Kim Cuong	19
ベトナム南中部山地ラグライ人の慣習実践におけるモラルティと審美性	康 陽球	20
19 世紀後半、ベトナム阮朝による対ヨーロッパ使節派遣の再検討	多賀 良寛	21
ベクの認識論、レッダの存在論: 東インドネシア、エンデにおける意図と規約	中川 敏	21
20 世紀後半ジャワにおける占いの知識の変容: プリンボンの出版に注目して	前田 彩希	22
アフマド・ダフランと初期ムハマディヤ: 『人間の絆』の背景を探る	小林 寧子	23
国民国家時代のインド洋海域世界: マレーシアのインド系ムスリム移民を事例に	中島 咲寧	24
移動後のカテゴリー変更の試み: クーデター後にミャンマーからタイへ移動した人々に着目して	渡辺 彩加	25
流浪の立法者たち: タイ下院議員の党籍移動、1979～2001 年	片岡 樹	25

<パネル1 「脱農化」する東南アジア> (趣旨説明: 松田 正彦)

26

東南アジアの脱農化と農業化	松田 正彦	27
東南アジア農業の豊かさと不確実性	富田 晋介	28
東南アジア農村の生業多様性: ラオスの事例を中心に	広田 勲	28

<パネル2 東南アジアの現代アート: パフォーマンスの実践を対象とする予備的考察> (趣旨説明: 福岡 まどか)

29

死なないハムレット: 英領マラヤの大衆演劇バンサワンによるシェイクスピア上演	山本 博之	30
レミ・シラドと二人のブラウワー: 70 年代バンドンにおけるカリスマ小説家の舞台実践とその記憶の行方	竹下 愛	31
ディアスポラが担うカンボジア古典舞踊ロバム・ボランの継承と変容	羽谷 沙織	32
オンライン化時代の身体的パフォーマンス: インドネシアダンスフェスティバル (IDF) の調査から	福岡 まどか	32

<パネル3 「つながりで貧困を生き抜く社会」からどこへ: 政治体制と社会の変容をめぐるフィリピン、インド、メキシコの視点 (趣旨説明: 吉澤 あすな)>

33

現代フィリピンの「地殻変動」を再検討する: 「野蛮な近代化」と「逃れられぬ親密性」	日下 渉	34
フィリピンに「大転換」をもたらすのはだれか: 構造変化の中のエージェンシーとその比較	高木 佑輔	35
家事労働とブラグマティックな親密性: フィリピンとインドの比較からみる社会関係の動態	田口 陽子	36
テクノクラシーとポピュリズム、サパティズム: メキシコの分断を読み解く	受田 宏之	36

＜パネル4 オランダ東インド会社の「契約」から見る東南アジア＞（趣旨説明：大東 敬典）	37
アムステルダム支部所蔵「契約集」について	大東 敬典 38
両者の「合意」による「契約」：バンダ・アンボイナ・マラッカ	富田 暁 39
「命令」の形をとる「契約」：アラカン・シャム	久礼 克季 40
＜大会シンポジウム：高校における探究学習と東南アジア＞（報告：菅原 由美）	40

短報

International Symposium on Javanese Culture 2024 - Traditional Ceremonies in the Sultanate of Yogyakarta に現地参加して見えた状況	岡部政美 42
ジャワ芸能に見る東南アジアのイスラム化	富岡三智 43

追悼

生田滋先生のご逝去を悼む	鈴木恒之 45
--------------	---------

地区活動報告	46
新入会員・住所変更など	49
事務局より	52

第 103 回大会会員総会摘録

日時 2023 年 12 月 9 日（土）15:10～16:10

場所 筑波大学（対面を重視したハイブリッド開催）

出席 会員 82 人（うち対面参加 58 人、オンライン参加 24 人）

0. 黙祷（会長）、議長選出（総務）

- ・最初に 9 月 20 日に亡くなった池端雪浦元会長のご逝去を悼み、1 分間の黙祷を捧げた。
- ・宮崎晶子会員が議長に選出された。

1. 報告事項

(1) 会長（長津）

- ・第 21 回東南アジア史学会賞の受賞者が決定した。

(2) 総務（長田）

- ・会員動向について報告する。2023 年 12 月 7 日時点の会員数は 568 名で、うち正会員 503 名、学生会員 65 名である。会員数は、今年の同時期より 3 名減少した。
- ・2022 年度と 2023 年度の 2 年続けて会費を未納で、2024 年 1 月に会員資格を喪失する可能性がある会員数は約 45 名である。
- ・会報 118 号を 6 月、119 号を 12 月初に発行した。会員名簿の訂正版を 11 月に発行した。

(3) 会計（増原）

- ・特になし。

(4) 大会（津田）

- ・会場の協力のもとで現在、第 105 回大会が順調に進行中であり、今回の事前登録者数は会員 224 名、非会員が 42 名、うちオンライン参加が 113 名と盛況となっている。

(5) 編集（西）

- ・会誌第 53 号の編集を進めている。

(6) 学術渉外（山本）

- ・地域研究学会連絡協議会（JACASA）は、2023

年 12 月 16 日にオンラインで総会を開催予定。

・東洋学・アジア研究連絡協議会は、2023 年 12 月 2 日に東京大学でシンポジウム「東洋学・アジア研究の最前線—AI の活用と課題」を開催した。同連絡協議会では、これまで 10 回開催してきたシンポジウムを、関連する科研費プロジェクト 4、5 件を中心とする国際シンポジウムに発展させることが決まった。今後は 2、3 年に 1 回、国際シンポジウムを開催する。2 日間開催で、1 日目は統一テーマのシンポジウム、2 日目はそれぞれの科研費プロジェクトをもとにしたセッションを行う。科研費セッションでは、報告する海外在住研究者の招へい費用はそれぞれの科研費の負担だが、宿泊手配などのロジやレセプションは東洋学・アジア研究連絡協議会の事務が担当する。第 1 回は 2026 年 12 月初旬に開催予定である。2024 年 4 月のワーキンググループ委員会で詳細を決定して、参加を希望する科研費プロジェクトを募集する予定。ただし加盟学協会の会員で希望者がいればワーキンググループ委員会に加わって企画段階から参加することもできるので、希望者がいたら本学会の担当者（岡田雅志委員）を通じて連絡協議会に連絡を取ってほしいとのこと。

・地域研究コンソーシアム（JCAS）は、2023 年 11 月 18 日に東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で年次集会を開催し、地域研究コンソーシアム賞授賞式・受賞記念講演のほか、一般公開シンポジウム「いま、地域から「豊かな食」と「つながり」を考える」を行った。地域研究コンソーシアム賞の研究作品賞は津田浩司会員『日本軍政下ジャワの華僑社会—『共栄報』にみる統制と動員』（風響社、2023 年 2 月）、登龍賞は寺内大左会員『開発の森を生きる—インドネシア・カリマンタン 焼畑民の民族誌』（新泉社、2023 年 2 月）が受賞した。

・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）は、「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査」を実施した。2024 年 2 月 18 日にオンラインでシンポジウムを開催する。本年は二部構成とし、第 1 部のシンポジウム「なぜ日本のジェンダー指数は低いのか」に加え、第 2 部は「若手・女性のためのテーマ別ディ

スカッション」に充てる。

(7) 教育・社会連携 (菊池)

・ 今期第 1 回目の教育・社会連携研究会を 2023 年 6 月 24 日に桃木至朗会員を講師に「消え去る東南アジア？—高校歴史教育と大学入試から考える」と題してオンラインで開催した。

・ 第 2 回は 2024 年 1 月 20 日に田畑幸嗣会員を講師に「考古学からみた東南アジア史」と題して開催する予定。

(8) 情報 (岩月)

・ メールリングリストに関しては、登録済みのメールアドレスからしか送れない設定になっている。所属変更などあった場合にはウェブサイト記載の変更届で連絡してほしい。

(9) 各地区

①北海道・東北 (佐久間)

・ 2024 年 2 月 24 日にハイブリッド (対面会場: 東北学院大学) にて例会を開催する。

②関東 (丸井)

・ 地区担当全体として、2023 年 3 月 21 日に修論・博論発表会をオンラインで開催した。昨年に続き 2 回目の開催。修論 7 本、博論 7 本の合計 14 本の発表があった。

・ 関東地区では、企画として 7 月 9 日に岩波講座世界歴史第 4 巻『南アジアと東南アジア ～15 世紀』の合評会をハイブリッド開催した (対面会場: 上智大学)。

・ また、10 月 21 日には一般会員からの応募で、2 年ぶりの対面のみでの例会を開催した。

③中部 (小座野)

・ 特になし。

④関西 (菅原)

・ 7 月 15 日にオンラインで、10 月 14 日にはハイブリッド (対面会場: 大阪大学箕面キャンパス) で例会を開催した。

⑤中国・四国 (関)

・ 2 月 17 日にハイブリッド (対面会場: 広島大学東千田キャンパス) で例会を開催する。

⑥九州 (篠崎)

・ 2023 年 5 月 14 日に北九州市立大学北方キャンパスで例会を開催した。2024 年 2 月 18 日に同キャンパスで例会を公開研究会として開催予定。どちらも理事・委員の企画として実施した。

(10) ハラスメント防止 (青山)

・ 特になし。

(11) その他

・ 特になし。

2. 審議事項

(1) 2022 年度決算について

・ 第 29 期会計理事の柿崎会員より、配布資料をもとに 2022 年度の決算報告が行われた。続いて大野美紀子監事より監査結果報告が行われ、承認された。

(2) 2024 年度予算案について

・ 第 30 期会計理事の増原会員より、来年度の予算案について配布資料をもとに説明がなされ、原案通り承認された。

・ 会計理事からは、特に大会開催費について、近年、会場の施設利用料高騰や新企画開始などのために膨張傾向にあり、2024 年度も高額の支出が見込まれるため、予算案では一般会計の繰越金を充当することが説明された。

・ 繰越金に関して、学会としてどのような活用方法を考えているのか会員から質問が出された。これに対し、長津会長から繰越金については、理事会で学会活性化に資する活用方法の検討を進めている旨の返答がなされた。

(3) 第 106 回研究大会について

・ 長津会長より、106 回研究大会は大阪大学箕面キャンパスで開催すること、日程および開催形式に関しては、会場校との話し合いにより 4 月以降に決定するが、12 月上旬頃で調整する予定であることが提案され、承認された。

(4) その他

・ 会員から、会費の二重請求がなされていたとの指摘があった。

第 30 期 第 2 回理事会議事録

日時 2023 年 10 月 21 日（土）13:00～17:30

場所 Zoom オンラインミーティング

出席 青山亨、池田一人、石井正子、伊藤友美、
岩井美佐紀、岩月純一、太田淳、岡本正明、長
田紀之、小座野八光*、片岡樹、佐久間香子、貞
好康志、篠崎香織、菅原由美、関恒樹、津田浩
司、長津一史、西芳実、山本博之、増原綾子、
丸井雅子、見市建

委任状 菊池陽子

欠席 なし

0. 定足数の確認など

- ・出席者数 24 人で定足数（16 人）を満たしていることが確認された。
- ・最初に 9 月 20 日に亡くなった池端雪浦元会長のご逝去を悼み、1 分間の黙祷を捧げた。

1. 報告事項

(1) 会長（長津）

- ・第 21 回東南アジア史学会賞について、応募締切後に選考委員 2 名が辞退を申し出、これを受け入れて新たに 2 名を任命した。その後、選考委員会より審査結果報告を受けた。選考結果は、本理事会の後にメールで会員に公表する。

(2) 総務（長田）

- ・2023 年 1 月に開催した第 1 回理事会の議事録摘録案を作成した。理事からのコメントを受けて修正したものを後日メール稟議にかけたうえで会報掲載版を確定する。
- ・情報、北海道・東北地区、関東地区、関西地区の委員に若干名の追加があった。
- ・会報 118 号を発行した。119 号を準備している。
- ・10 月 19 日時点の会員数は 558 名、うち学生 59 名、郵送会員 12 名。新入会は 12 名、復会 1 名、退会 7 名。
- ・前回の理事会以来、10 件のメール稟議の発議があった。そのなかで総務関連としては、メール稟議のやり方についての申し合わせがなされた。

- ・三島海運学術賞に学会の機関推薦として 2 名を推薦した。

(3) 会計（増原）

- ・インボイス制度に関して、本学会は収益事業でないため課税業者に該当しないことがメール稟議で承認された。

(4) 大会（太田）

- ・7 月に東洋大学を拠点とする MAPS との共催でアンソニー・リード教授を招いた研究集会を開催した。
- ・また、研究集会開催時にも研究大会と同様に託児サービスの利用支援を行なうことがメール審議で決められた。

(5) 編集（片岡）

- ・学会誌 53 号は、9 月末に論文 3 本の投稿があった。書評は 13 本を準備している。

(6) 学術渉外（山本）

- ・本学会は以下の 4 つの学会連合体に参加している。東洋学アジア研究連絡協議会、地域研究学会連絡協議会、地域研究コンソーシアム、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会。
- ・東洋学アジア研究連絡協議会では、12 月 2 日に東京大学でシンポジウム「東洋学アジア研究の最前線—AI の活用と課題」がある。
- ・地域研究コンソーシアム (JCAS) では、今年度の地域研究コンソーシアム賞の研究作品賞が、本学会の津田浩司会員の『日本軍政下ジャワの華僑社会—『共栄報』にみる統制と動員』に授与され、若手部門の登竜賞に寺内大左会員『開発の森を生きる—インドネシア・カリマンタン焼畑民の民族誌』が選ばれた。地域研究コンソーシアムの年次集会および一般公開シンポジウムは、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で開催される。
- ・人文社会科学系協会男女共同参画推進連絡会（ギース）について、1) 男女共同参画の実態調査が実施された。2) 2 月 18 日にシンポジウムが開催される。3) 加盟各学・協会などで男女共同参画にむけた取り組みがグッドプラクテ

イスとして報告・共有されている。本学会からも共有すべきことがあれば、伝えてほしい。4) 第 10 期以降の (2026 年 10 月～1 年間) 幹事学会が募集されている。主な仕事は 2 月の公開シンポジウム企画・実施。幹事になる年の 1 年前に副幹事学会になる。

(7) 教育・社会連携 (菊池)

・第 1 回教育社会連携研究会を 2023 年 6 月 24 日にオンラインで開催した。講師は桃木至朗会員で「消え去る東南アジア?—高校歴史教育と大学入試から考える」と題した講演をおこなった。参加者は 30 名、高校教員と本学会からの参加者はほぼ同数だった。

(8) 情報 (岩月)

・ウェブサイト更新作業を進めている。

(9) 地区例会担当

① 北海道・東北地区 (佐久間)

・2 月に対面で例会開催予定。

② 関東地区 (丸井)

・関西地区と合わせて報告。

③ 中部地区 (小座野)

・特になし。

④ 関西地区 (菅原)

・地区例会全体としての報告。コロナ以降オンライン開催が続いていたが、徐々に対面型を増やしたいと考えている。ただし応募が少ない。7 月にオンライン例会 1 回と、関東で岩波講座世界歴史第 4 巻の合評会をハイブリッドで開催した。10 月には関西で 1 回 (ハイブリッド)、関東で 1 回 (対面のみ) 開催した。

⑤ 中国・四国地区 (関)

・2 月にハイブリッドで例会を開催予定。

⑥ 九州地区 (篠崎)

・5 月に例会 (対面、一般公開) を開催した。

(10) 会長代行 (岩井)

・特になし。

(11) ハラスメント防止 (青山)

・特になし。

2. 審議事項

(1) 第 105 回会員総会について

・長田総務理事より、会員総会での審議事項が提案され、承認された。

(2) 第 105 回研究大会について

・津田・池田両大会理事より、メーリングリスト用の案内および大会プログラムが提案され、承認された。

・シンポジウム「高校における探求学習と東南アジア」および新企画 OpenSEA については、一般公開とすることが承認された。

・OpenSEA で発表する学生会員に対しては、研究助成基金から旅費補助を行うことが承認された。旅費補助の詳細な方針策定は今後の課題とされた。

・OpenSEA のポスター発表で用いるパネルのレンタル料は、一般会計の大会開催費から支出することが承認された。

(3) 教育・社会連携研究会について

・菊池教育・社会連携理事より、第 2 回教育・社会連携研究会「考古学からみた東南アジア史 (仮)」の開催の提案がなされ、承認された。

(4) 22 年度会計決算報告について

・増原会計理事より報告案が提案され、承認された。

(5) 学会活性化について

・以下の諸点に関する広範な議論がなされた。

・学生・社会人・他分野からの新規加入者を獲得し、学会の裾野を広げることの必要性和、次回研究大会での OpenSEA 新企画がそのための方策として導入されたことが改めて確認された。

・1 回化された研究大会の 12 月開催について、学生の修論執筆時期にあたり、学生に発表を勧めづらい (以前であれば、執筆した修論をもとに 3 月に例会発表、6 月の大会発表、9 月の会誌投稿という流れがあったが今ではその流れが

切断された）との指摘が理事からなされた。会誌への投稿が少ないことも関係する制度設計の問題として、認識が共有された。

- ・学会の年間スケジュールに関連して、任期が1月始まりであることについても、学会連合体の委員等の役割を引き受けるタイミングとの兼ね合いで不便な点があるとの指摘があり、問題認識が共有された。

- ・学会運営の考え方や仕事のやり方の継承も課題として共有された。従来からの担当理事ごとの申し送りに加えて、理事会全体として共有するオンライン上の Knowledge Database のようなものをつくる案も出され、その検討を進めることとした。既存の紙資料のスキャニングと整理などについても、予算を充てられるかどうかを今後検討する。

- ・研究大会発表の条件について、要旨や依拠した資料、地区例会や他学会等での発表経験などを踏まえて選考しており、応募者多数の場合には採択されない可能性があることを募集要項にも明記していることが確認された。

- ・会誌への投稿が少ない問題について、スケジュール、査読のあり方などについて検討していくこととされた。

- ・OpenSEA からの学生会員入会と旅費補助の原則について、引き続き議論していくべきことが確認された。

- ・ホームページの改善について、トップページ上に「研究集会」のカテゴリーを新設すること、「コラム」カテゴリーを新設して会報の短報欄掲載記事の一部を掲載することなどが提案され、改善の方向性について承認された。

- ・会長から、『2023年3月31日発信「東南アジア学会理事会声明」に関する意見聴取』に対して2件の回答（質問1件、意見1件）があったことが共有された。

第 30 期 第 3 回理事会議事録

日時 2023 年 12 月 5 日 (土) 13:00~17:30

場所 Zoom オンラインミーティング

出席 青山亨、池田一人、石井正子、伊藤友美、
岩井美佐紀、長田紀之、小座野八光*、佐久間香
子、貞好康志、菅原由美、関恒樹、津田浩司、
長津一史、山本博之、増原綾子、丸井雅子
委任状 太田淳、岡本正明、片岡樹、菊池陽子、
篠崎香織、西芳実、見市建
欠席 岩月純一

0. 定足数の確認など

- ・出席者数 23 人で定足数 (16 人) を満たしていることが確認された。

1. 報告事項

(1) 会長 (長津)

- ・特になし。

(2) 総務 (長田)

- ・会報 119 号は準備の最終段階であり、まもなく発行する。
- ・会員名簿を作成し、11 月下旬にメーリングリストで会員と共有した。
- ・会員情報の更新状況については、前回から間があいてないため今回は照会しなかった。

(3) 会計 (増原)

- ・第 105 回大会では、懇親会を開催しない代わりに、軽食 (サンドイッチ、菓子、ソフトドリンク) を用意しての交流会を実施する。懇親会費は都度参加者から徴収することになっているが、今回の交流会の軽食費については、例年の茶菓子代に準ずるものと判断して、大会開催費から支出することとし、11 月のメール稟議で理事会の承認を得た。

(4) 大会 (津田)

- ・研究大会の各報告要旨の最新版をホームページに掲載した。
- ・研究大会の事前登録フォームを 11 月 30 日に

締め切った。会員 221 名、非会員 41。うち対面参加は会員 118、非会員 32。オンライン参加は会員 103、非会員 8。交流会・総会参加登録はそれぞれ 91、136 名。

(5) 編集 (貞好)

- ・会誌 53 号の編集を進めている。6 月か 7 月に刊行できる見込み。論文 1、研究ノート 1、書評 11 本の予定。
- ・会誌は投稿が減少し、危機的状況にあるので抜本的な改善策を講じなければならない。

(6) 学術渉外 (山本)

- ・東洋学・アジア研究連絡協議会では、毎年シンポジウムを開催してきたところ、今後は加盟組織の会員がもっている基盤 B クラスの科研費を 3~5 つ集めて国際シンポジウムを開催することになった。招聘の費用は科研がもち、懇親会などの手配は協議会が担当する。個人の科研費プロジェクトを持っている代表者で関心ある場合、本学会担当者の岡田雅志会員に連絡していただきたい。

(7) 教育・社会連携 (菊池)

- ・特になし。

(8) 情報 (岩月)

- ・特になし。

(9) 地区例会担当

① 北海道・東北地区 (佐久間)

- ・2 月 24 日にハイブリッド (会場：東北学院大学) で例会開催予定。

② 関東地区 (丸井)

- ・特になし。

③ 中部地区 (小座野)

- ・特になし。

④ 関西地区 (菅原)

- ・10 月・11 月に例会を対面でおこなった。1 月にもう 1 件開催予定。

⑤ 中国・四国地区 (関)

- ・2 月 17 日にハイブリッド (会場：広島大学)

で例会を開催予定。

⑥ 九州地区（篠崎）

- ・特になし。

(10) 会長代行（岩井）

- ・特になし。

(11) ハラスメント防止（青山）

- ・特になし。

2. 審議事項

(1) 2024 年度予算案について

・増原会計理事より 2 通りの予算案が提案された。近年、一般会計の支出の部で大会開催費用がかさんでおり、それにどう対応するかで予算案の組み方が変わるとの説明があった。この問

題についての議論のなかで、繰越金を充てる第 3 案が浮上し、その方針で再度予算案を作成することが決められた。（追記：第 3 回理事会の後、この第 3 案の予算案がメール審議で承認された。）

・関連して、繰越金の用途については、今後の検討を進めることが確認された。

(2) 第 106 回研究大会について

・長津会長から、2024 年度の第 106 回研究大会は 12 月初旬頃に大阪大学で開催する方向で調整を進めていることが報告され、承認された。シンポジウムは「阪大ふくふくセンター」との共催で計画しているとの会場校からの報告もあった。

第 105 回研究大会報告

第 105 回研究大会は、2023 年 12 月 9 日 (土) と 10 日 (日) に鈴木伸隆会員 (筑波大学) を大会準備委員長に、筑波大学 (筑波キャンパス) を会場校として「対面を重視したハイフレックス」形式で開催された。1 日目に自由研究発表 15 件とパネル 1 件、2 日目にパネル 3 件と大会シンポジウム (一般公開) があった。また、新企画 Open SEA では、会員、非会員を問わず萌芽的研究を発表するライトニングトーク (1 日目午後、一般公開) 10 件、ポスター発表 (両日) 22 件が行われた。参加者は、対面約 90 名、オンライン約 30 名であった (ライトニングトーク時の出席者数より)。なお、今大会は筑波大学人文社会系との共催で実施された。

〈プログラム〉

12 月 9 日 (土)

自由研究発表

タイのスーフイズム: カーディリー教団の系譜とネットワーク

・・・柴山 信二郎 (帝京平成大学)

現代クルーバーと北タイ村落の社会関係

・・・山田 実季 (京都大学 博士課程)

タイ国カトリック信徒共同体を中心とした「知」の形成についての考察: チェンマイ県、ジョムトーン郡、メーポーン村における宗教/日常実践を事例に

・・・木戸 七彩 (京都大学 博士課程)

中国は ASEAN 統合にいかなる影響を与えたか

・・・吉野 文雄 (拓殖大学)

イギリス北ボルネオ会社のコーポレート・ガバナンス 1881-1953: 経営危機克服のメカニズムを中心として

・・・都築 一子 (NPO シニアボランティア経験を活かす会)

「科学の大東亜共栄圏」の前景化: 南方科学委員会の設立まで

・・・小林 和夫 (創価大学)

ベトナム語の関係節におけるマーカについて: “mà” の出現条件を中心に

・・・Dinh Thi Kim Cuong (筑波大学 博士課程)
ベトナム南中部山地ラグライ人の慣習実践におけるモラリティと審美性

・・・康 陽球 (国立民族学博物館 外来研究員)
19 世紀後半、ベトナム阮朝による対ヨーロッパ使節派遣の再検討

・・・多賀 良寛 (東北学院大学)
ベクの認識論、レッダの存在論: 東インドネシア、エングデにおける意図と規約

・・・中川 敏 (大阪大学 名誉教授)
20 世紀後半ジャワにおける占いの知識の変容: プリンボンの出版に注目して

・・・前田 彩希 (神戸大学 修士課程)
アフマド・ダフランと初期ムハマディヤ: 『人間の絆』の背景を探る

・・・小林 寧子
国民国家時代のインド洋海域世界: マレーシアのインド系ムスリム移民を事例に

・・・中島 咲寧 (京都大学 博士課程)
移動後のカテゴリー変更の試み: クーデター後にミャンマーからタイへ移動した人々に着目して

・・・渡辺 彩加 (京都大学 博士課程)
流浪の立法者たち: タイ下院議員の党籍移動、1979～2001 年

・・・片岡 樹 (京都大学)

パネル 1

「脱農化」する東南アジア

代表・・・松田 正彦 (立命館大学)

司会・・・小林 知 (京都大学)

東南アジアの脱農化と農業化

・・・松田 正彦 (立命館大学)

東南アジア農業の豊かさと不確実性

・・・富田 晋介 (名古屋大学)

東南アジア農村の生業多様性: ラオスの事例を中心に

・・・広田 勲 (岐阜大学)

コメント・・・田中 耕司 (京都大学 名誉教授)

Open SEA ライトニングトーク

司会・・・池田 一人（大阪大学）

カンボジア・トンレサップ湖における雨水活用の現状と浄水器の設置についての検討

・・・阿保 秀和、木内 さゆみ、ガルビン 紅愛、
高橋 咲彩（宮城県仙台二華高等学校）

仏領期ベトナムにおける仏教復興運動への中国の影響

・・・菅原 一花（東京大学文学部宗教学
宗教史学専修 学部生）

法にみるインドネシアにおける婚姻に関する価値観の変化

・・・堀口 愛花（大阪大学外国語学部外国語学科
インドネシア語専攻 学部生）

現代を生きるマレー人とジャウィ文字

・・・山本 諒太（東洋大学社会学部文化
システム学科 学部生）

フィリピン・ルソン島北部における民俗工芸の価値・
技術継承: 修士論文に向けた予備調査後の中間報告

・・・足達 洋樹（神戸大学大学院国際文
化学研究科 修士課程）

「幸せ」の言語間差異と新たな「幸せ」類型の検討:
世界価値観調査を事例とした言語の国際比較

・・・浦野 里彩（慶應義塾大学大学政策・メ
ディア研究科 修士課程）

ラオスの長距離バスを支える二者間関係に基づいた
親族関係

・・・三宅 千夏（京都大学大学院アジア・アフリ
カ地域研究研究科 博士後期課程）

ベトナムの国旗とロゴ: 在日ベトナム人支援団体の
事例から

・・・林 貴哉（武庫川女子大学）

冷戦期におけるベトナムのインバウンド

・・・磯崎 敦仁（慶應義塾大学）

東南アジアで流行する動物感染症

・・・山崎 渉（京都大学東南アジア
地域研究研究所）

12月10日（日）

パネル2

**東南アジアの現代アート: パフォーマンスの実践を
対象とする予備的考察**

代表・・・福岡 まどか（大阪大学）

死なないハムレット: 英領マラヤの大衆演劇バンサ
ワンによるシェイクスピア上演

・・・山本 博之（京都大学）

レミ・シラドと二人のブラウワー: 70 年代バンドン
におけるカリスマ小説家の舞台実践とその記憶の行
方

・・・竹下 愛（東京外国語大学 非常勤講師）

ディアスポラが担うカンボジア古典舞踊ロバム・ボ
ランの継承と変容

・・・羽谷 沙織（立命館大学）

オンライン化時代の身体的パフォーマンス: インド
ネシアダンスフェスティバル (IDF) の調査から

・・・福岡 まどか（大阪大学）

パネル3

**「つながりで貧困を生き抜く社会」からどこへ: 政治
体制と社会の変容をめぐるフィリピン、インド、メキ
シコの視点**

代表・・・吉澤 あすな（京都大学 研究員）

現代フィリピンの「地殻変動」を再検討する: 「野蛮
な近代化」と「逃れられぬ親密性」

・・・日下 渉（東京外国語大学）

フィリピンに「大転換」をもたらすのはだれか: 構造
変化の中のエージェンシーとその比較

・・・高木 佑輔（政策研究大学院大学）

家事労働とプラグマティックな親密性: フィリピン
とインドの比較からみる社会関係の動態

・・・田口 陽子（叡啓大学）

テクノクラシーとポピュリズム、サバティズム: メキ
シコの分断を読み解く

・・・受田 宏之（東京大学）

コメント・・・原 民樹（早稲田大学）、白石 奈津子
（大阪大学）

パネル 4**オランダ東インド会社の「契約」から見る東南アジア**

代表・・・大東 敬典（東京大学）

アムステルダム支部所蔵「契約集」について

・・・大東 敬典（東京大学）

両者の「合意」による「契約」：バンダ・アンボイナ・マラッカ

・・・富田 暁（岡山大学 客員研究員）

「命令」の形をとる「契約」：アラカン・シャム

・・・久礼 克季（川村学園女子大学
非常勤講師）

コメント・・・松方 冬子（東京大学）

大会シンポジウム**高校における探究学習と東南アジア**

企画者・趣旨説明

・・・菅原 由美（大阪大学人文学研究科）

〈探究学習と高大接続〉

探究活動の意味：社会の変化に対応する学校教育を目指して

・・・森 朋子（桐蔭横浜大学 学長）

〈現場事例・高校〉

事例報告「世界の水問題解決への取り組み」：カンボジア、ベトナムにおけるフィールドワークを活用した課題研究

・・・秋場 聡（宮城県仙台二華高等学校 教諭）

気づきから探究へ：ベトナム語を学ぶ高校生の取り組みから

・・・北山 夏季（関東国際高校 教諭）

〈現場事例・大学〉

日本・インドネシア学生農村実習を通じた高大連携の試み

・・・島上 宗子（愛媛大学社会共創学部）

探究型の時代の教養世界史：私学グローバル系学部での試み

・・・向 正樹（同志社大学グローバル地域文化学部）

Open SEA ポスター発表**A 班**

日本仏画のタイにおける解釈と思想：高山寺旧蔵阿弥陀鉤召図類似仏画を一例に

・・・内堀 陽弘（高野山真言宗 一般僧侶）

フィリピン・ルソン島北部における民俗工芸の価値・技術継承：修士論文に向けた予備調査後の中間報告

・・・足達 洋樹（神戸大学大学院国際文学研究科 修士課程）

ベトナムの国旗とロゴ：在日ベトナム人支援団体の事例から

・・・林 貴哉（武庫川女子大学）

アジアの人びととの共生を目指す商店街の試み

・・・徳安 祐子（九州大学医学歴史館 学術研究員）

カンボジア農村部における学校外教育の現状と生徒の成績向上への方策研究

・・・木村 友里愛（宮城県仙台二華高等学校）

カンボジア農村部の小学校における算数教育の質向上にむけて

・・・高橋 怜楽（宮城県仙台二華高等学校）

カンボジア・トンレサップ湖における雨水活用の現状と浄水器の設置についての検討

・・・阿保 秀和、木内 さゆみ、ガルビン 紅愛、高橋 咲彩（宮城県仙台二華高等学校）

東南アジアで流行する動物感染症

・・・山崎 渉（京都大学東南アジア地域研究研究所）

冷戦期におけるベトナムのインバウンド

・・・磯崎 敦仁（慶應義塾大学）

マレーシア華人社会への「一带一路」政策の影響

・・・王 雨芊（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻 博士課程）

「幸せ」の言語間差異 と新たな「幸せ」類型の検討：世界価値観調査を事例とした言語の国際比較

・・・浦野 里彩（慶應義塾大学政策・メデ

ィア研究科 修士課程)

B 班

南洋に派遣された女性作家と被占領地の女性たちとの交流

・・・張 雅 (名古屋大学人文学研究科文化動態学専攻 博士研究員)

植民地香港の伝染病と社会変容: 1894 年腺ペスト流行を中心に

・・・シャ サン (東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻 博士課程)

仏領期ベトナムにおける仏教復興運動への中国の影響

・・・菅原 一花 (東京大学文学部宗教学宗教史学専修 学部生)

現代を生きるマレー人とジャウィ文字

・・・山本 諒太 (東洋大学社会学部文化システム学科 学部生)

タイ西北部と戦争の時代の記憶: タイ日友好記念館の事例から

・・・岩井 華代 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 博士前期課程)
ラオスの長距離バスを支える二者間関係に基づいた親族関係

・・・三宅 千夏 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 博士後期課程)
インドネシア・ジョグジャカルタのワリア-ネットワーク構築にみる自己定位の技法

・・・坂井 美咲 (東洋大学大学院社会学研究科社会学専攻 博士前期課程)
ラオス都市部における「カトゥーイ」カテゴリーをめぐる諸相の人類学的研究: 男性として男性を欲望する人々との関わりに注目した部分的な素描

・・・大村 優介 (東京大学大学院総合文化研究科 博士課程)
インドネシアの大学生が参加するコミュニティの変化: NGO からコミュニティへ

・・・高橋 優月 (大阪大学外国語学部)
法にみるインドネシアにおける婚姻に関する価値観の変化

・・・堀口 愛花 (大阪大学外国語学部外国語

学科インドネシア語専攻 学部生)

インドネシアの芸術家集団アート・コレクティブの目指す社会変革

・・・CHAE JISU (チェ ジス) (大阪大学外国語学部外国語学科インドネシア語専攻 学部生)

〈自由研究発表要旨〉

タイのスーフィズム: カーディリー教団の系譜とネットワーク

柴山 信二郎 (帝京平成大学)

タイのイスラーム社会にはサーイ・カオ (古い潮流)、サーイ・マイ (新しい潮流) の 2 大潮流が見られるが、これら潮流に加えて、「サーイ・カオでもサーイ・マイでもない」と半ば非難めいて呼ばれることもある「サーイ・スーフイー (スーフイーの潮流)」が存在する。本発表では、タイ中部アユタヤを中心に展開するスーフイー教団カーディリー教団 (タイ語で「トリコ (またはトリカッ)・コーディリーヤ」) の 2 つのグループに焦点を当て、それらの系譜とネットワークについて報告する。本報告は、2022 年 8 月、2023 年 2 月及び同年 8-9 月に実施した現地調査に加え、先行研究等の二次資料及びタイ語関連 WEB サイトからの情報に基づいたタイ中部のカーディリー教団に関する調査・研究の中間報告である。

タイのカーディリー教団を扱った先行研究は、聖者信仰的側面に焦点を当てており、その歴史や広がりについては簡単に触れられてはいるものの、主題として扱われて来なかった。カーディリー教団のアユタヤへの伝播に関しては、伝承に基づき約 400 年前であると言及されることもあるが、現地カーディリー教団関係者によると 100~150 年程前にインドからアユタヤにやって来たクルー・ヤーにより伝えられた。その

後、クルー・ヤーからト・キーセおよびト・クルー・ソーレの 2 人の直弟子に継承され、以後それぞれのグループとして展開していった。

ト・キーセ・グループ (タイ語で「カネーン・ト・キーセ」) はト・キーセを最後の導師とする。その系譜は信者達が所持しているとされる教書に記されている。ト・キーセの直弟子たちはアユタヤの他、タイ中部各地に移住し、モスクを中心とした信者コミュニティを形成している。現在の信者はト・キーセから師弟の誓い (バイア) を受けた弟子たちの子孫に血統により継承されている。ト・キーセの聖者廟があるプーカオトーン・モスクでは毎年 4 回の祭事儀式が開催され、各地にいる信者が参集する機会となっている。これらの機会がト・キーセ・グループのネットワークを維持する機能の一端を担っている。

一方、ト・クルー・ソーレのグループ (タイ語で「カネーン・ワット・コーク」) はワット・コーク・モスクの歴代イマームが導師となっている。導師はコリーファ (カリフ) とも呼ばれ、後継者指名 (イザーヤ) により継承されている。その系譜は現導師が所持する系譜図 (スィルスィラ) に見て取れ、イラクのカーディリー教団本部から授かった継承者承認証も有している。同グループでは、現在でもバイアにより師弟関係が築かれている。タイ中部の他、東北部コーンケン県にも信者コミュニティがある。毎週金曜日には 30~40 人程の信者が参加してワット・コーク・モスクの墓地にある先代導師の聖者廟でコーラン読誦や祈願 (ドゥアー)、ジクルがおこなわれる。その他にも、ワット・コーク・モスクで催されるカーディリー教団創立者ジラーニー逝去日やラマダーン月 27 日目の夜に信者が参集する等の機会が信者間の繋がり維持する機能を担っている。

現代クルーバーと北タイ村落の社会関係

山田 実季 (京都大学・博士課程)

北タイの伝統には、「クルーバー」 (偉大な導師という意) という尊称をもつ高僧の存在が、人々の宗教実践や社会生活にとって長らく多様な意義を担ってきた。一方で今日においてクルーバーは、ローカルの伝統的実践や言説を超えて全国各地に支持基盤を拡大させ、伝統的クルーバー像を打ち破る新たな展開をみせている。本報告では、その一例として、チェンライ県に寺院をかまえる若手クルーバーをとりあげ、新しいクルーバーの登場が既存の村落社会にどのような経験をもたらしめているのかについて検討する。

伝統的なクルーバー像として筆頭にあげられるのは、北タイ随一の高僧として今なお人々に記憶されるクルーバー・シーウィチャイ (1878-1939) である。この高僧の名声を象徴づけた出来事背景には、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて推進された、中央 (シャム) による近代国家統一事業がある。この一環として制定された 1902 年のサンガ統治法は、それ以前まで地域の多様な慣習に従ってきた僧侶たちの仏教実践を国家の管理下に一元化させるものであった。これに抵抗を示したのが、クルーバー・シーウィチャイである。クルーバー・シーウィチャイに代表されるように、あるいは同師の系譜を継ぐ著名なクルーバーの活躍にみられるように、クルーバーをめぐる議論はしばしば、伝統と近代、周縁と国家の対立軸が念頭におかれ、ここには人々が希求する千年王国主義や地域的伝統に根ざした宗教復興を主導するクルーバー像が引きだされる。しかし、本報告が指摘するのはむしろ、新たなクルーバーが現代の多様な社会・経済の変容に応じた独自性を遂げるなかでもたらし、既存の村落社会とのさまざまな軋轢や葛藤である。

本報告が対象とするチェンライ県の若手クルーバー A は、「クルーバー」の名を若くして獲得し、かの伝説的高僧クルーバー・シーウィチャイの生まれ変わりであるとししばしば噂される。このクルーバーは、国や地域を越えた多様な信

者層から多額の布施金を得て、自らの寺院施設を発展させるのみならず、村落社会の医療や教育、他寺院の修繕・増築事業に対する多額の寄付をもおこなっている。クルーバーAを支持する評価としてもっぱら聞かれる定型句は、「クルーバーはすべてをあたえる」という語り口である。一方で、村落社会においてひととき目立つクルーバーAの人気は、土着の師弟関係や近隣の僧侶とのあいだに、布施金をめぐる鋭い対立や緊張関係を引き起こした。このことは、村落がのぞむ僧侶像やクルーバー像との溝を浮きぼりにさせた。このように、都市信者層の熱狂の裏で、村落の人々がこの人気僧にみてとるのは、脈々とつづいてきた寺院と村落のあいだの制度化された社会・経済関係から逸脱したクルーバーの姿でもあった。地方村落における新しいクルーバーの登場は、かつての近代化の過程で北タイの人々が経験したような伝統と近代、地方と中央の対立構造をめぐる新たな局面をもたらしたと思われる。

タイ国 カトリック信徒共同体を中心とした「知」の形成についての考察: チェンマイ県、ジョムトーン郡、メーポーン村における宗教/日常実践を事例に

木戸 七彩 (京都大学・博士課程)

本発表はタイ国においてカトリック教会に属するカレン族(以下、カトリック・カレン)と「知」の形成について考察する。本発表で取り扱う「知」について、具体的には「共同体文化論(Watthanatham Chumchon)」と、その思想的流れを汲みつつ発展した「パーチュムチョン運動」(森林保護、資源の利活用に関する運動)、これら一連の思想的潮流を指す。本発表では報告者の調査地であるカトリック・カレン信徒共同体における宗教/日常実践を事例として、その「知」の形成要因について考察する。カトリックの教えの変化に関する外的ファクターと、村

落共同体に浸透しつつあった資本主義への危機感という内的ファクターによって発生を見た「共同体文化論(Watthanatham Chumchon)」[チャティップ 1992]は、タイ国国内ではニボット神父を主体として、その流れに乗った医者、知識人、NGO職員を担い手として発達し、やがてタイ山地住民や平地タイ人を巻き込む「パーチュムチョン運動」に展開する。仏教国タイにおいて、国外の宗教的取り決めが国内の信徒共同体に及び、やがて多様な属性を有する人々を巻き込んで展開するという点で重要な思想的潮流であるが、先行研究はそのアナークイズ的なイデオロギー性に主眼が置かれ、一連の「知」の形成の因果関係に関する蓄積は未だ少ないように思われる。

本研究では以上のような「知」の形成の因果関係を、チェンマイ県ジョムトーン郡メーポーン村のカトリック・カレンの宗教者と信者の語りと日常/宗教実践の参与観察の分析結果から考察する。2022年8月1日~10月20日(及び11月1日~5日)にかけて実施した現地調査から明らかとなったのは、①宗教者、村内外の信者、タイ人教師、カレン人子弟、その保護者、NGO職員や外部の支援者というアクターたちが、信仰と教育を両輪とした信徒共同体とそのネットワークを構築していること、②その中でもメーポーンの宗教者や信者はときおり、(タイ語のコミュニケーションでは)「コミュニティ(chumchon)」や「家族(khrop khrua)」という言葉で同胞意識を表現するが、この用語は道徳的価値や理念を含み、統一的なカトリックやカレン人としてのアイデンティティを示唆する、ということである。

以上の分析より、1)メーポーン村の人々による宗教/日常実践が、キリスト教の教え・思想、信徒としての統一的なアイデンティティやカレン性と重なりつつ、2)そのような宗教/日常実践の場である信徒共同体が、複数社会とアクターとの共存を図る場として機能し存在すると指摘する。「共同体文化論」から「パーチュムチョン運動」に至る思想的潮流の「知」の形成要因

は、まさにこのようなカトリック信徒共同体における実践の在り方と、複数社会の交差点となりえる場に求められるのではないだろうか。

参考文献 チャティップ・ナーストパー,1992.「タイにおける共同体文化論の潮流」『国立民族学博物館研究報告』17 巻 3 号: 523-558.

中国は ASEAN 統合にいかなる影響を与えたか

吉野 文雄 (拓殖大学)

東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations: ASEAN) は、1967 年に地域協力機構として設立されたが、20 世紀末に生じたアジア経済危機を契機に「協力」から「統合」を目指すようになった。それと軌を一にして、中国から経済協力に関する申し出が始まった。ASEAN 中国自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA) は 2002 年に署名され、サービス貿易、投資に関する協定の署名が続いた。また、ASEAN は 2002 年 11 月に中国との間で南シナ海行動宣言 (DOC: Declaration of the Conduct in the South China Sea) に合意した。

地域統合体としての ASEAN とは別に、個別の ASEAN 加盟国と中国との関係には濃淡がある。南シナ海の領有権をめぐる中国と対立しているブルネイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムは外交上中国とは一線を画している。経済的には、中国が 2013 年に提起した一帯一路構想から、カンボジア、ラオスは恩恵を被っている。主要国から経済制裁を課されているミャンマーも同様である。2012 年の ASEAN 外相会議では中国の立場を慮った議長国カンボジアが共同声明を発出できない失態を演じた。中国の存在は ASEAN 統合を揺さぶってきたと言ってよい。

本報告では、3 つの指標を用いて、ASEAN 加盟国と中国との経済的な緊密度を見てみたい。第 1 は財貿易で、ASEAN 加盟国同士の貿易 (域

内貿易) を ASEAN 加盟国と中国との貿易 (対中貿易) が上回っている。第 2 は、経済成長率の相関係数で、それぞれの ASEAN 加盟国の他の 9 つの加盟国との景気同調度よりも、中国との景気同調度のほうが高い。第 3 に年々の変化が大きい直接投資で、中国は ASEAN 加盟国にとって最大の直接投資国となりつつある。以上 3 つの指標からいえることは、ASEAN 加盟国は中国と経済的な緊密度を高めており、経済的には事実上の統合が進んでいる。

中国の高成長の結果としての ASEAN 加盟国と中国との経済的な緊密化は ASEAN 統合に多大な影響を与えることになった。両者の経済的な緊密化が生む問題は 3 つの切り口に分解できよう。第 1 は、ASEAN は中国と協力しつつも、アジア経済危機以降 ASEAN のみの統合を深化させつつあるが、そのような取り組みはどの程度有効なのか。第 2 は、ASEAN 加盟国が個々に中国と統合を進めさえすれば、ASEAN のみの統合は不要なのか。第 3 は、統合された ASEAN が主導権を発揮できれば、その加盟国は個々に中国に対応する必要はなくなり、ASEAN を対中窓口とできるのか。

従来の ASEAN 統合は域外大国の意向に翻弄されることもあったが、今日の加盟国の経済力は世界経済の一角をなすまでになっており、その統合の進め方に対しても自律的に選択できる幅が拡大した。中国から一方的に影響を受けるだけでなく、統合のあり方を中国に働きかけることも可能であろう。

イギリス北ボルネオ会社のコーポレート・ガバナンス 1881-1953: 経営危機克服のメカニズムを中心として

都築 一子 (NPO シニアボランティア経験を活かす会)

イギリス北ボルネオ暫定協会有限会社は、より大きな組織と資本力のある会社を設立するた

めに 1881 年に結成され、イギリス枢密院へ勅許を請願した。同年 11 月 1 日に、ヴィクトリア女王から勅許状が賦与され、イギリス北ボルネオ会社（以下、会社）が成立した。従来の研究は、勅許状と英領北ボルネオ政庁を中心とした統治の分析が多く、定款を中心とした株式会社としての研究は皆無に等しかった。本発表の目的は、最初に、定款で規定された組織構造とその機能、及び資金調達方法を明らかにする。次に、1881 年から 1910 年までの経営危機克服メカニズムを明らかにする。三番目に、リッジウェイ総裁期間中（在任期間 1910 年 9 月から 1926 年 5 月 4 日の第 85 回後続臨時株主総会の終了迄）の累積債務問題を明らかにする。最後に、第二次世界大戦の戦禍のために解散に至ったプロセスを明らかにする。本発表は、イギリス北ボルネオ会社の経営危機克服メカニズムをコーポレート・ガバナンスの視点から明らかにするものである。

1881 年から 1910 年までの経営危機は、1890 年代の大不況によって会社をイギリス政府に売却するかサラワクのラジャ・ブルクに統治を委任するか事態に直面した事である。前者は貴族院で却下、後者は株主投票による却下で解決された。この大不況による経営危機を克服する為の開発費として発行された合計 £ 50 万の社債返還時に起きた危機は、株主の賛同による定款変更によって金融界の友人達に新株式約 82 万株を額面額で売却できた事で解決された。

リッジウェイ総裁期間中の累積債務問題とは、第 4 代目総裁コウイが 1910 年 9 月 14 日に死去した時点では社債の借金は無かったにもかかわらず、1912 年と 1914 年にそれぞれ £ 50 万の担保付社債を利子 4.5% で発行し、1922 年に £ 30 万の 3 年債を 7.5% の利子で発行し、1924 年 7 月 1 日にこれらの借金をまとめて利子 5% の新担保付社債 £ 1,649,800 に書き換えた事である。この金額は、発行済み株式の払い込み済み金額 £ 1,852,385 に近い金額である。株主達は、会社が破産の危機に直面している事を感じた。それから約 1 か月後の 8 月 5 日に開催され

た第 83 回定時株主総会で株主の一人であるマレットが、どうしてこのような莫大な借金ができたのかその理由を明らかにした。即ち、取締役会でリッジウェイ派が多数派を形成し、金融専門知識の無いリッジウェイの意見が取締役会の決定になっていたのである。定款の規定で、取締役は輪番制で退任し株主総会で再任の選挙を受けなければならなかった。株主達は、この第 83 回株主総会でリッジウェイ派取締役の再任を拒否する事で少数派に転落させ、リッジウェイの独裁に終止符を打った。即ち、株主達が議決権を行使して経営陣の暴走を阻止できたのである。

1928 年に定款変更による新体制が発足し、社債を返済しながら着実に会社再建の道を辿っていた。しかし第二次世界大戦の戦禍により、株主総会で勅許の返上と会社解散が議決された。清算過程に入り 1953 年 12 月 1 日の株主総会を最後にして解散した。

「科学の大東亜共栄圏」の前景化：南方科学委員会の設立まで

小林 和夫（創価大学）

本発表の目的は、南方科学委員会の設立までの過程に焦点をあてて「科学の大東亜共栄圏」の前景化のありようを考察することである。本発表では、軍政監部総務部調査室、軍政総監部調査部、南方総軍調査部、南方科学委員会が作成した史資料におもに依拠する。

アジア・太平洋戦争の開戦前後に日本国内では「南方」を冠した研究所や機関が相次いで設立された。また、「南方」を冠する医学・衛生学分野の専門書・啓蒙書のほか、「資源の獲得」を想定した自然科学全般にわたる詳細な文献目録なども相次いで刊行され、「南方科学」ブームとも呼ぶべき状況があらわれた。南方科学委員会はこの「南方科学ブーム」と軌を一にするかたちで南方総軍の主導によって 1943 年 11 月

14 日に設立された。

本発表では、南方科学委員会が設立されるまでの過程を「南方科学」前景化の歴史的事象ととらえ、これを「科学の大東亜共栄圏」構想の具現化と位置づける。南方科学委員会の設立までの過程をみると、1943 年 2 月の南方民族研究室の設置、同年 7 月の南方学術機関に関する打合せ、同年 10 月の南方学術機関会同を経ていることが確認できる。

まず、南方民族研究室の設置では、南方の諸民族の社会生活の実態を「日本的」民族学的見地から把握し、将来の南方軍政の施策の基礎資料とする方針が打ち出されていた。南方民族研究室の研究は、南方の諸民族の言語、風俗、慣習、体位、宗教その他社会生活の実態の究明に重点が置かれた。

次に、南方学術機関に関する打合せでは、南方の学術機関の機能を軍政目的に十全に活かすため、各機関間の相互連携の方法の研究が重視された。また、各機関は研究調査の内容を生物、民族、地学、文化に関する基礎研究と、衛生、産業に関する応用研究に分ける方針が示された。

そして、南方学術機関会同では、南方民族研究室と南方学術機関に関する打合せで示された方針と研究課題が詳細に議論され、①軍政下における学術機関の具体的調査方針、②調査研究上の各機関の連絡、③資料報告等の交換、④学術機関要員、⑤その他調査研究に関する事項一の 5 点がまとめられた。これらのうち、②の研究課題の議論でうかがえるのが、南方科学委員会が南方各地の学術機関を統率し指揮系統を一元化する連絡機関として設置されたことである。

本発表で考察した南方科学委員会の設立までの過程から、①南方占領地の既存の学術機関の所在と研究内容を調査し、これを南方軍政と各地軍政に活用する意志がうかがえること、②南方占領地の研究蓄積の乏しい日本の学術・研究水準から、現実的な政策として南方占領地の学術機関間の連携・調整機関を設立し、「資源の獲得」の効率化のためのネットワーク形成をはかったこと、③南方総軍の主導と軍官産学セクタ

一の関与・連携によって南方科学委員会の設立に至ったことの 3 点が明らかになった。

ベトナム語の関係節におけるマーカについて： mà の出現条件を中心に

Dinh Thi Kim Cuong (筑波大学・博士課程)

ベトナム語の関係節において、mà は主名詞と名詞修飾節を繋げる関係詞である。Do & Dao (2019) などの先行研究では“mà”の出現は任意であるとされるが、実際には、mà が必須となる場合がある。本発表では Keenan & Comrie (1977) が主張した「名詞句接近可能性階層」を参照しながら、ベトナム語の関係節における mà のふるまい (behavior) を次のように明らかにした。

A. 主語 (Subject)、直接目的語 (Direct object) 及び比較の対象 (Comparison)

これらの場合は関係詞 mà が任意である (Do & Dao 2019)。しかし、主名詞が定名詞句の場合は関係節構文を成立させるためには、người (人)などを主名詞の直後に置くことが必要で、その場合には mà も必須となる。

B. 間接目的語 (Indirect object)

A と同じく、主名詞が定名詞句の場合は、mà とその直前の người などが必須のものとなる。また、文中に主語として使われる関係節の場合は、意味が曖昧にならないように、関係詞 mà が必須となる。

C. 斜格名詞句 (Oblique)

斜格名詞句のうち、具格名詞句の場合は、英語と異なり、ベトナム語の関係節においては関係代名詞や相関接続詞 (correlative) などを挿入せずに、関係詞 mà が任意である。一方、共格ほかの場合は、相関接続詞とともに関係詞 mà が必須になる。すなわち、斜格の中でも、具格の場合と、具格以外の場合ではタイプが異なっている可能性がある。

D. 属格名詞句 (Genitive)

ベトナム語において、この場合は関係節構文が成り立つのは難しいと考える。

主要参考文献

Danh Thanh DO, Huy Linh Dao (2019) "The Vietnamese polyfunctional marker MÀ as a generalized linker: A multilevel approach" *Journal of the Southeast Asian Linguistics Society*, pp.58-71.

Edward L. Keenan, Bernard Comrie (1977) "Noun phrase accessibility and Universal grammar" *Linguistic Inquiry*, Winter Vol.8, No.1, pp.63- 99.

ベトナム南中部山地ラグライ人の慣習実践におけるモラリティと審美性

康 陽球（国立民族学博物館・外来研究員）

本発表の目的は、ラグライ人の慣習実践におけるモラリティと審美性の関係を検討することである。ベトナム南中部の山地に居住するラグライ人の慣習（アダット）は、「祖先の教え」として口承され、自然環境の利用方法、土地制度、財産の継承方法やセクシュアリティに関わる禁忌、禁忌を犯した際の賠償方法などを定めてきた。アダットは東南アジアの島嶼部や沿海域に広くみられ、慣習的土地制度に対する植民地政府の関心からその研究が始まったが、当初からアダットと道徳的・宗教的関心との関連性が指摘されてきた。近年の東南アジアの精霊信仰に関する研究では、アダットの宗教的側面についての考察が進んでおり、アダットは霊的な力の流れを制御し、豊穡や多産、健康や繁栄を達成するための実践の総体であると理解されている。本発表では、力の流れの制御というアダットの宗教的側面を認めつつも、アダットに関わる一連の儀礼的实践が、道徳的な生き方と美の追求にも関わっていることを、ラグライ人社会における道徳性と審美性の関係に注目して明らかにする。

そのために本発表では、ラグライ語の「ラゲ

(laghe)」という単語に着目する。ラゲは、「美しい」「好ましい」と訳すことができ、第一に、儀礼の効果を占うモノの形状や儀礼的パフォーマンスの審美性を評価するさいに使用される。第二に、ラゲという言葉は、道徳的な行為の評価にも使われる。たとえば、母系制のラグライ人社会において、母方オジとメイ（姉妹の娘）の関係が重視されるが、オジへの配慮を示すメイの振る舞いは、ラゲだと評価される。

このように、ラゲという単語は、美的感性にもとづく評価と道徳的な判断の両方を表現するために使われるが、ラグライ人にとって両者は重なり合っている。たとえば、ラグライ人の婚礼において、婚前交渉がなかった場合とあった場合、いずれの場合も同じようにブタが供犠されることが多いが、前者はブタを共食する祭宴、後者は祖霊や親族、両親に対する賠償の供犠として区別されている。発表者は、両者の間に際立った審美的要素の違いを見いだすことができなかったが、調査地の人々は、前者の儀礼に参加した感想を、まるで素晴らしい儀礼的パフォーマンスに立ち会った後のように「美しかった」と述べる。儀礼が開催される道徳的な文脈は、儀礼の審美的評価を左右する。

先行研究が指摘しているように、本研究調査地の人々も、祖先の教えに則った儀礼の手続きの遂行は、一族の繁栄と存続を可能にすると語る。ただし、何が正しい方法であるのかは常に明確ではなく、さらに近年の急激な社会変容のなかで、「祖先の教え」の蓋然性は揺らいでいる。そのような不確かさのなかで、ラグライ人の慣習実践は、一族の存続や繁栄という大きな目的を見据えた意志や、威信や名声の獲得、社会的連帯の強化のための戦略的な判断だけでなく、道徳的感性と不可分な美の追求という情熱によっても支えられている。

19 世紀後半、ベトナム阮朝による対ヨーロッパ使節派遣の再検討

多賀 良寛 (東北学院大学)

フランスによる植民地侵略が加速するなか、ベトナムの阮朝は 1860 年代から 70 年代にかけ、複数回にわたりヨーロッパへ外交使節を派遣する。このうち本発表が検討対象とするのは、先行研究でもほとんど言及されていない、1878 年の使節派遣である。阮朝硃本をはじめとするベトナム側の未公刊史料をフランス語史料と組み合わせることで、従来知られていなかった使節派遣の全貌と、その歴史的意義とを明らかにする。

使節派遣の契機として重要なのは、1874 年に阮朝とフランスとの間で締結された、第二次サイゴン条約である。フランスは同条約の第 5 条にしたがい、阮朝に複数の蒸気船を贈与したが、1878 年の使節派遣は、この贈与に対する返礼使として企画されたものであった。あわせて嗣徳帝は、この使節派遣によって、失地回復に向けた外交交渉の糸口を掴むことも期待していた。いっぽうフランス側は、1878 年にパリで開催予定の万国博覧会に阮朝を招待しようとしており、最終的には外交使節と万博特使の 2 グループからなる使節団が、ヨーロッパに派遣されるに至った。外交使節の代表にはヨーロッパへの渡航経験を有する阮増阮が、万博特使にはサイゴンで対仏交渉の実務を担っていた阮誠意がそれぞれ任命されている。

1878 年 2 月にフランスに到着した使節団は、パリで大統領への謁見を果たす。その後、阮誠意一行はパリにとどまり、万博に参加した。万博公式カタログによれば、阮朝は螺鈿細工や金属工芸品など 50 を超える特産品を展示している。阮誠意は帰国後、万博会場の様子や他国の出品状況について詳細なレポートを提出した。これに対し阮増阮らの一行は、陸路でスペインへと移動し、マドリッドでスペイン国王と面会した。約 5 月にわたるヨーロッパ滞在中、通訳

として使節団を支えたのは、ベトナム人キリスト教徒の阮有珪である。彼の残した日記は、使節団の旅程を復元するための最重要史料をなす。

使節団は 1878 年に 9 月に無事帰国するが、責任者の阮増阮や阮誠意は、具体的な外交的成果が見られなかったとして嗣徳帝の譴責を受けた。そのいっぽう、使節団によってもたらされたヨーロッパ情報は今までにない量・質のものであり、その後の阮朝の対外認識や外交戦略に少なからぬ影響を与えた。ヨーロッパの持つ科学技術面での優位性が今まで以上に強く認識された結果、使節団の帰国後間もなく、フランスへの留学生派遣計画が立ち上がった。外交戦略においては、欧米勢力間の勢力均衡をうまく利用し、フランスの支配的地位を相対化することが試みられていく。この目的のため、阮朝はスペインをはじめとするヨーロッパ諸国との外交交渉に、より積極的な使節を見せるようになった。万国博覧会はそうした外交戦略にとって格好の機会であり、フランス側史料によれば、阮朝は 1883 年にアムステルダムで開かれる博覧会への参加をも検討していた。

ベクの認識論、レッダの存在論: 東インドネシア、エンデにおける意図と規約

中川 敏 (大阪大学名誉教授)

私の調査地はフローレス島中部の山岳部のエンデである。ある時、私は、私のホストファミリーであるアプさんと隣村まででかけていった。ある家で私たちは昼食をご馳走になった。饗宴の残りなのだろう、珍しく肉の料理が出された。主人は「これは犬の肉です」と言いながら配膳をした。アプさんも「旨い犬の肉だ」と言いながらそれを食っていた。私は小さい声で「私は犬の肉は食えないんですが・・・」と聞くと、アプさんは小さい声で、「だいじょうぶ、これは豚の肉だから安心して食べなさい」と答えた。私はよく理解できないまでも、黙って豚肉の料

理をいただいた。あとでアプさんが教えてくれたのは、「あれはレッダだよ」ということだ。アプさんは、隣村の男にとって嫁を与える者にあたるので、彼がアプさんに豚肉を与えるのは強い禁忌であるのだ。「さきほどは」、アプさんは説明をつづけてくれた、「彼は豚肉しかなかったもので、それを犬の肉にレッダしたのだよ」と。簡単に言うと、レッダとは「これは犬の肉だ」と宣言することで豚肉を犬の肉に（社会的文脈で）変えることである。

別の日、近くの村の若者が葬式に招待をするためにアプさんの家までやってきた。若者の口上を聞いたのち、彼は葬式に出席しないと返事をした。あとでアプさんが説明してくれた、「あの若者は、わたしに『嫁を与える者として出席せよ』とベクすべきだった」と。換言すれば、ある人を「嫁を与える者だ」とベクすることによって、その人は（社会的文脈において）「嫁を与える者」となるのである。

エンデにはその他にもたくさんの類似の民族誌的な事例がある。この発表では、エンデのレッダおよびベクを代表とする、ある特別な宣言の意味を考えていきたい。分析のための理論的な枠組はオースティン以来の言語行為論である。彼は、発語することが発語するという行為以外にも、さまざまな行為を遂行していることを指摘した。裁判長による判決の告知「被告は有罪である」を例としよう。その発語は、被告を有罪とするという行為を遂行している。オースティンは、このような「発語する中に行なっている行為」を「発語内行為」と呼ぶ。ベクあるいはレッダはそのような発語内行為を伴う言語行為である。オースティンによれば、「発語内的力」は言語外の規約に従うことにより、その力を得るのだという。それに対してストローソンは、グライスの議論を引きながら、発語内的力の大きな部分は規約ではなく、意図によるものであると主張する。発語内的力は規約に由来するのだろうか、それとも意図に由来するのだろうか。

私は、この様に、議論の出発点を哲学にもと

める。しかし、問題を解くのは、エンデの民族誌の中である。ギアツの言うように人類学は経験に遠い概念（「発語内行為」）と経験に近い（すくなくともエンデの人の経験に近い）概念（レッダあるいはベク）とを行ったり来たりする運動なのだ。

結論は、わたしの 30 年前の著書『異文化の語り方』の繰り返しとなる一意図でさえも、じつは一種の規約なのだ、と。

20 世紀後半ジャワにおける占いの知識の変容：プリンボンの出版に注目して

前田 彩希（神戸大学・修士課程）

本発表では、ジャワの占い本プリンボンに注目して 20 世紀の占いの知識の変化や出版背景を明らかにし、秘儀的な知識や系列の異なる知識がいかに媒介されたのかを考察する。プリンボンとは暦や数字を用いたジャワ固有の占いを中心に、儀礼の手順、呪文、薬等の日常生活で実用的な知識を寄せ集めた本であり、19 世紀後半から無数に出版されてきた。プリンボンをみると、ジャワにおける占いの知識のあり方は、ナショナリズムや華人の出版ネットワークとの関わりによって 20 世紀の間に大きく変化することがわかる。

「プリンボン」には実践上と出版上の二重の意味がある。ジャワの人々の実践のレベルでは、プリンボンは本自体のみならず、ジャワの占い、その中でも特に暦や計算を用いた実践や知識のことを指す。一方で、出版上の意味はより広く、知識を保存するための一種の容れ物のようなものとして機能している。そこでは内容の良し悪しの評価はあっても「これはプリンボンではない」と否定されることはない。この二重の意味によって、プリンボンには、暦を用いた占いを掲載するという大まかなコンセンサスはありながらも、必ずしもそうでなくてもよい、という緩やかに解釈できる余地が生まれている。その

ためプリンボンとは知識人層と大衆、系列の異なる知識を媒介する媒体として適当であった。

プリンボンを媒体として、20世紀に占いの知識は階層や地域を超えて縦横に媒介された。ジャワ文学出版の先駆者タン・クン・スイは、宮廷詩人を自宅に集めて執筆を支援し、限られた人しか得られなかった知識を一般大衆が手に取りやすい形で出版し、占いの知識を縦方向に媒介した。さらに、ジャーナリスト兼占星術家として活躍したウォン・カム・フーは、国外追放や不況の中でも中国との繋がりや出版ネットワークをうまく利用してプリンボンを出版する。彼によってジャワの占い、中国起源の占術、西洋占星術がインドネシア語で並列され、占いの知識は横方向に媒介された。

異なる階層や地域といった縦横の媒介をする上で、インドネシア語の登場が重要な役割を果たしているが、ジャワ語とインドネシア語という二つの言語は質的に異なる。それによって知識(ンゲルム/イルム)のあり方にも質的な違いが生じる。二つの言語で想起される異なる知のあり方が重なることで、ジャワの占いの知識を、それまでの神秘的・秘儀的な印象を保ちつつ、外来の占いの知識に匹敵するものとして並列することができる。

ジャワにおける占いの知識は、プリンボンという媒体として出版される中で実用性や理解しやすさのために構造化され、また外来の知識を意識して相対化された。その過程でジャワの占いの知識は西洋占星術や中国起源の占術と同等なものとして並列され普及していく。20世紀ジャワにおける占いの知識は、プリンボンや「知識」という言葉の二重性、また周縁的な立場を活かした知識人の活躍によって縦横に媒介された。緩やかに解釈できる言葉や物を媒体にして、外来もしくは新しい知識と、それ以前の知識を並列する。これが秘儀的な知識や系列の異なる知識の媒介を可能にしている。

アフマド・ダフランと初期ムハマディヤ:『人間の絆』の背景を探る

小林 寧子

インドネシアのイスラーム改革派団体ムハマディヤの設立者アフマド・ダフラン(1868~1923)には著作と言えるものはほとんどないが、晩年に小冊子『人間の絆』を執筆している。これは、この時代のウラマーが書く宗教書とはだいぶ趣を異にする。「人間をつなぐのは知識である。民族は異なっても人間は皆アダムとイブの子孫、同じ血肉である。すべての人間はこの世で幸せに暮らさなければならない。人間は知識をそのままにせず、実践しなければならない。皆が心をつなぐにはまず指導者が語り合うべきだ。」というのがその趣旨である。これをブミプトラ(インドネシア人)の団体がいくつも登場したブルグラカン(運動)時代の状況から読み解く。

王侯領ジョクジャカルタ(中部ジャワ)の宗教役人だったダフランは、民族運動の先駆であるブディ・ウトモの刺激と支援を受けて1912年11月にムハマディヤの設立宣言をした。組織綱領には宗教生活のインフラを構築することが謳われ、改革派の色彩は薄かった。布教、既存の学校への宗教科目の導入、宗教科目のみならず普通科目も教える学校(マドラサ)を開設した。また、ダフランはムスリムが基本的な宗教知識を習得できるように、素人にも理解しやすい教授法を工夫した。宗教知識に強いサントリは近代知識に強いプリヤイから学ぶことを説き、ムスリム同士の溝を埋めようとした。『人間の絆』では、知識を求め続けること、他人の知識を拒んではならないことを説いた。また、漫然と慣習に従うだけで理性(アカル)を働かせないことを戒め、知識が理性を強くすることを強調した。

初期ムハマディヤは目立たない団体であったが、ダフランは当時圧倒的な存在であるイスラーム同盟にも中央部の宗教顧問として関わった。

イスラーム同盟に渦巻く反キリスト教感情に危惧を抱いたのか、クルアーンは他宗派への憎しみを起こさせないと説いた。ダフラン自身は他宗教の会合に参加してキリスト教の牧師や神父と意見を交換した。1918年に起きた「預言者中傷事件」は、『人間の絆』を執筆する動機のひとつになったと考えられる。当初ダフランは中傷の責任者を罰するべきだと主張したが、その後の成り行きには懐疑的になったふしがある。『人間の絆』では具体的な名前は書いていないが、指導者の私欲に駆られた行動や他人を無視して知識を拒む姿勢を危惧し、指導者同士の対立が運動を崩壊させかねないとした。ダフランがブルグラカンの様態を批判的に見ていたことがわかるが、そう述べることでムハマディヤの諸運動体の中での位置づけを明確にすることにもなった。

国民国家時代のインド洋海域世界：マレーシアのインド系ムスリム移民を事例に

中島 咲寧（京都大学・一貫制博士課程）

本発表は、マレーシアのタミル系ムスリム移民を事例に、歴史舞台としてのインド洋海域世界と、国民国家時代との連続性の動態を解明するものである。

「海域世界」という枠組みは、国民国家を所与とする分析の視点を超え、その前提からは見えづらい人・モノの移動が生み出す地域間の連関の動態を解明してきた。その一つの典型がインド洋海域世界研究であり、そこでは交易を通じた経済・文化的交流のネットワークが1つの全体として機能する歴史舞台として描かれてきた。一方で、こうした論考の多くは西洋近代の参入によって在来のネットワークが崩壊するという立場を取る故に、それが近代以降にどのように変化し、国民国家の時代を生きる人々の生活世界といかなる接点を持つのかという点についてはあまり論じられてこなかった。よって本

発表は、この研究上の間隙を埋めるべく、南インド出身のムスリム商人集団にルーツを持つマレーシアのタミル系ムスリム移民に着目する。ここではまず、彼らのマレー半島への流入の歴史的過程と、その時代的な変化を整理し、そのうえで、現代のペナンにおける彼らの生活世界の分析を通じて、海域世界と国民国家時代の連続性の動態を検討する。

当集団のマレー半島への流入の歴史は、環インド洋地域でイスラーム交易が活発化した8世紀以降に遡る。季節風航海におけるベンガル湾と南シナ海の中継地であったケダに拠点を築いた彼らは、後にイスラーム化したマラッカに拠点を移し、王の専属商人や港の管理者を務めたとされるほどにその存在感を発揮した。マラッカ陥落後はアチェやリアウ、クダ等の港を転々とし、1786年のペナン開港を待って他集団に先立っていち早くペナンに拠点を築くと、その後は同じ英領下にあったインドとの間で循環的な移民を続けてきた。19世紀後半以降の英国による植民地統治の本格化、また20世紀半ばにおけるインド・パキスタン・マラヤの脱植民地化は、民族や宗教に基づく政治や、二者択一の市民権といった様々な境界を前景化させた。こうした状況の変化の中で、脱領域的な海のネットワークの中で生活してきた彼らの流動的な帰属意識は、近代国家という領域概念の中に囲い込まれていったかのように見える。

しかし、ペナンにおける現地調査からは、今なお続く南インドの出身地域との社会関係とそれに基づく新規移民の流入を背景として、法的な民族属性（マレー人／インド人）や市民権（マレーシア／インド）、日常的な使用言語（マレー語／タミル語）がそれぞれに微妙に異なる人々によって緩やかに「ペナンのタミル系ムスリム」というまとまりが形成されている状況が読み取れた。こうした現代の港町ペナンにおける多配列的な集団構成の在り方からは、脱領域的な海のネットワークと、領域概念としての国民国家という2つのレイヤーが同時代的に併存する、国民国家時代のインド洋海域世界像が明らかと

なる。

移動後のカテゴリー変更の試み: クーデター後にミャンマーからタイへ移動した人々に着目して

渡辺 彩加 (京都大学・博士課程)

本報告では、2021 年にミャンマーで発生したクーデターを契機にミャンマーからタイへ移動した人々に着目し、不法入国者から異なるカテゴリーへの変更の試みとその成功要因と障壁を検討する。2021 年 2 月にミャンマーでクーデターが発生し、多くの人が市民的不服従運動（以下 CDM）に参加した。軍からの弾圧が強まったこともあり、その後多くのミャンマーの人が隣国であるタイへ避難した。正確な統計は存在しないが、2023 年までには約 5 万人以上が避難したと言われている。

難民条約において難民とは、迫害を受けるおそれがあり、国籍国の外にいる者で、国籍国から保護を受けられない者もしくは受けることを望まないものと定義されている。しかし、タイは難民条約に批准していないため、クーデター後に移動してきた人々が難民とは認定されにくい。そのため、避難してきた人々は不法移民として扱われる。不法移民は、受け入れ国において逮捕や出身国へ強制送還されるべき存在としてみなされる。そのため移動してきた人々は不法移民からより安全な別のカテゴリーへと変更する試みを行なっている。

ミャンマーから移動した人々がカテゴリー変更を試みているのは、今回が初めてではない。クーデター以前から国境地域では合法・不法関わらず、多くのミャンマー移民が生活をしており、ミャンマーコミュニティが存在している。避難民キャンプも存在しており、そこに居住している人々が避難民・移民などのカテゴリーを行き来しながら生活をしていることが先行研究から報告されている。

本研究では、ミャンマーとタイの国境に位置するメーソットでのインタビュー結果に基づき、ミャンマーから国境を越えてタイに移動した不法移民とみなされる人々の中でカテゴリー変更成功した人々と変更ができなかったもしくはできなかった人々との相違点に着目し、成功要因と障壁を明らかにすることを試みる。ここでのカテゴリー変更の成功とは、第三国での難民認定やタイでの在留カード取得などを指す。成功要因には移動前の職種やネットワークがある。コミュニティが弱いもしくは存在していない学生やアクティビストに比べ、政治家や元省庁職員には移動後にも強いコミュニティが存在しており、情報共有が日々行われている。難民申請や在留カード申請などの試みを行うには、ネットワークだけではなく、資金や語学力が必要となってくる。申請を行うことができた人の多くの人が知識層であり、英語が堪能であったり、ミャンマーにおいて資金もしくは財産がある人たちである。反対に、コミュニティに所属することができておらず、移動後に資金もない人々にとって、カテゴリー変更が困難であることが明らかになった。

流浪の立法者たち: タイ下院議員の党籍移動、1979~2001 年

片岡 樹 (京都大学)

ここ数年のタイ政治においては、国王を名指し批判した改革要求運動など、これまでみられなかった新たな傾向が生じている一方で、軍人内閣の長期化、多党乱立、軍部・上院の圧力下での政党の合従連衡など、先祖返りとしか言いようのない局面も認められる。この先祖返りの背景にあるのが、現代タイ政治における大きなねじれである。タクシン政権 (2001-2006) 以来のタイ政治社会の分極化の中で、反タクシン派は常に政党政治家の金権や腐敗といった問題を主題化してきた。これは 1980-90 年代の議会民

主主義の時代から一貫して続く金権民主主義批判の流れをくむ。にもかかわらず、2005 年以來の反タクシン（派）運動は、大政党の抑止（による多党連立への誘導）や非民選首相の是認など、明らかに 1980-90 年代への回帰を指向する結果をもたらしている。こうしたねじれた先祖返りを現在の視点から問い直すにあたり、本報告ではそのための基礎作業として、その（克服すべきでありかつまた回帰すべきであるかに見える）「先祖」がどのようなものであったのかを振り返ってみることにする。

考察の対象とするのは、1970 年代に相次いで発生したクーデターから 1978 年憲法を経て民政復帰した 1979 年総選挙から、タクシン政権の誕生をもたらした 2001 年総選挙までの期間である。この間は 1991 年クーデターによる短期間の中断はあるものの、1983 年、1986 年、1988 年、1992 年（2 回）、1995 年、1996 年、2001 年と定期的な総選挙が行われ、その都度政権交代や連立与党の組み替えがもたらされてきた。堀越は計量的な手法から、この期間にベテラン議会政治家が成長し、議員の再選率や政党移動率が一定水準で安定することで、政党システムの安定化が着実にもたらされてきたことを指摘している。ただし離党議員や再選議員の内訳をみることで明らかになるのは、各党の議席の増減は、有権者による政権選択の結果というよりは、再選可能な議員の党籍移動を反映している度合いが非常に高いということである。いいかえると、同じ顔ぶれの議員たちが政党間をぐるぐる回することで、あたかも各党間の政権選択競争が活性化しているかのような外観が見かけ上もたらされているということになる。これが 1980-90 年代の政権の不安定と政治体制の安定（玉田）である。

各党の議席数の推移をみると、選挙のたびに（軍の政治介入や有力軍人の政界参入などにより）政界再編の「台風の目」ともいえるべき政党が登場し、そこに現職・前職議員が雪崩を打って移動し、その政界再編が不発に終わると議員たちがいっせいに逃げ出してミニ政党化すると

いうパターンが見いだされる。このパターンは、党籍移動の常連ともいえるべき議員の存在によって成り立っている。こうした常連たちを首尾よく囲い込むことができた政党は急成長を果たし、まさにそれゆえに任期満了が近づいた国会は毎回レイムダック化して学級崩壊状態となって内閣や政党執行部が求心力を失い、それが新たな党籍移動による政権交代をもたらしてきたのであった。

〈パネル発表要旨〉

パネル 1

「脱農化」する東南アジア

代表：松田 正彦（立命館大学）

私たちは、世界中でみられる「脱農化」現象は東南アジアでどのように進行しているのか、という問いに、農学系地域研究の立場からアプローチしている。本パネルでは、これまでに整理できた東南アジアにおける脱農化の様態や、その理解に向けた議論の内容、そこで得られたアイディアを報告する。

20 世紀後半以降にみられる東南アジアやアフリカの社会経済的な変容のひとつに「脱農化 de-agrarianization」がある。脱農化とは、経済活動や生活のあらゆる側面において、人びとが農業や農村、農民的な様式を脱していく変化である。かつては第一次産業に従事する者が大多数を占め、それへの経済的な依存度が高かったアジアやアフリカの発展途上国においても、工業化が進み、農村から都市への人口移動が続いてきた。脱農化の議論をリードしてきたある研究者は、今世紀の初めに、21 世紀の東南アジアはもはや農民の世界ではないと断言した。

しかし他方で、同時期の東南アジアにおいて「農業化 agriculturalization＝農業発展」の進行

もまた指摘されている。一見、脱農化とは逆の方向性をもつ変化である。農地面積の拡大や近代的技術の浸透などにより、主要な農産物は増産傾向が続いている。さらに、農村部には依然として多くの人が居住しており、農村人口の数は減っていない。

これから現代東南アジアの脱農化は、GDP に占める農業部門の割合や総人口に対する農村人口の比率などにみられる相対的な変化だといえる。それは、日本を含む多くの先進諸国が高度経済成長期とそれ以降に経験した、農業・農村の停滞や衰退(たとえば離農や過疎の問題化)を伴う実質的な脱農化とは異なっている。つまり、相対的な脱農化と農業化が同時に進行する「脱農化パラドクス」と呼びうる状況だといえるだろう。

この東南アジアの脱農化パラドクスを、同地域における農業資源の「豊かさ」と「不確実性」を前提として、ミクロな視点における生計リスクに論点を絞って考察することによって、同地域に特徴的な発展のあり方を提示したいと考えている。また、本来は複雑な事象である脱農化を含む生業変化を取り扱うにあたり、それを単純化してやや一面的ともいえる見方で論じることの意義と課題を再確認しようとしている。これらの成果を発表する。

東南アジアの脱農化と農業化

松田 正彦 (立命館大学)

マクロな統計値をみると東南アジアでは相対的な脱農化と農業化が同時に進行していることがわかる。たとえば、過去数十年間における農村人口比率と主要作物の作付面積の変化のあいだには明確な逆相関がみられる。地域全体の傾向として、農村人口の比率が下がっていく一方で、農地の面積や作物の生産量は拡大している。本研究では、仮にこの相関関係が擬似的なものではなく何らかの因果を含んでいるものである

とするならば、どのような説明を与えられるのかについて検討した。

東南アジアを含む熱帯地域の農業は「不確実性」によって特徴付けられる。温帯地域の農業が安定的な自然資源を効率的に利用するべく発達してきたのとは対照的に、熱帯の農業は不確実な自然環境の下でもできるだけ安定的に成り立たせられるような農業と生業の体系を構築してきたといえる。よって、東南アジアの農業や農村生業の変容を論じるときには、温帯の先進国で重視されてきた生産性や収益性を基準におくのではなく、安定性やリスクにより注目すべきだと考えられる。実際、熱帯の農村研究においては、作物の多様化や農地の分散などのリスク分散機能がしばしば注目され、リスク管理を中心に据えた生計戦略に基づいて各地の生業体系が育まれてきたことが指摘されている。

ただ、東南アジア農村では、リスク回避だけではなく、リスク・テイキングな変化も同時に起こっている。リスクは下げるもの／回避するものとする従来の一方向的なリスクの捉え方では適用範囲に限界がある。本研究では、リスク回避的行為とリスク・テイキング的行為を同じ土俵上で論じるために、農村に暮らす人びとが生計における農業のリスクを一定に保とうとする(リスク恒常性)と仮定した。その上で脱農化と農業化の同時進行を説明する仮説を形成した。この仮説に従うとき、東南アジアの脱農化パラドクスが意味するのは、農業と他産業との経済的な共栄であり、農村と都市の共存の可能性である。これは脱農化というよりも「共農業化 co-agrarianization」と呼ぶに相応しい変化といえるだろう。

今後は、ここまでに得た分析枠組みや仮説の案をたたき台として、広域かつ継続的な農村調査の結果を用いた帰納的な考察を加えることにより、議論の精緻化とスケールアップを目指したい。

東南アジア農業の豊かさと不確実性

富田 晋介（名古屋大学）

東南アジアの農業形成における自然条件として、農業資源の賦存量の大きさと自然環境の不確実性の高さが指摘されている。モンスーン気候による豊富な降雨や肥沃な土壌条件による高い一次生産力は、多様な土地利用や作物複合を実現するとともに、農村人口の増加や農地の拡大に貢献してきた。また、不安定な降雨への技術的適応を一因として、生業構造や生計構造が多様化したとされている。一方、植生分布が単に雨量の大小で決まらないことが知られており、降水量よりも作物が利用可能な水の量や変動の方が東南アジア農業の特徴に反映していると思われる。この報告では、長期間かつ全球的に整備されている気象データを用いて、降水量を含めた水文要因を比較し、豊かさおよび不確実性をよりの確に評価する要因を検討するとともに、水文環境と東南アジア農業との関係について考察する。

TerraClimate データベースは、約 4km メッシュの解像度で 1958 年～2020 年までの月別地表面気象データを整備し提供している。この報告では、このデータベースから、降水量、最大蒸発散量、実蒸発散量、Climatic water deficit (CWD)、流出量を用いた。CWD は、乾燥ストレスの度合いを表す指標である。これらについて東アジアモンスーン地域内における東南アジアと温帯を比較した。同地域は、ユーラシア大陸の東岸で、緯度方向に連続的な植生の変化がみられることが知られている。1958 年 1 月から 2018 年 12 月まで、同地域についてデータを抽出し、空間的比較を行った。さらに、温帯および東南アジアの複数の地点をサンプル地点とし、月ごとの比較検討を行った。

分析の結果、降水量は、島嶼部における豊かかつ確実な降雨は評価できるが、東南アジアが温帯よりも不確実とは言えなかった。一方で、蒸発散量は、東南アジアにおける農業資源の賦

存量の大きさを表すことができ、CWD は大陸部で乾燥しており年変動が大きいことや季節の転換時期が不明瞭であることなどの特徴をよく捉えていた。また、島嶼部では、流出量が大きいことから、降水は、植物がその多くを利用できないまま流出していることが示唆された。よって、降水量だけよりも、植物が利用可能な水分量を考慮する方が、東南アジア農業の特徴に関係する自然条件をよく捉えることができると考えられる。

植物生産を行なう上での水分量は、大陸部は乾燥し、島嶼部では必要以上の供給がある。よって、農業技術の展開において、大陸部では乾燥ストレスに対応することが必要であった一方で、島嶼部では「多すぎる水」への対処が重要であったと考えられる。東南アジアの大陸部と島嶼部における水文条件の違いを反映して、前者では貯水や用水などの農業土木的な技術発展の他、生育期間や品種選択などの栽培学的な適応が行われてきた一方で、後者では、排水と治水が必要不可欠なことを一因として、永年作物栽培やアグロフォレストリーが展開してきたと思われる。

東南アジア農村の生業多様性: ラオスの事例を中心に

広田 勲（岐阜大学）

東南アジア農村部では、多様な生業がみられる。世帯内でも複数の生業活動を組み合わせて生活している地域も多い。こうした多様な生業活動がどのように組み合わせられ暮らしが成り立っているのかを理解することは、東南アジア農村の安定かつ持続的な社会を描く際に重要である。これまで生業活動が様々な状況に対応するように多様化していくパターンは理論的には大きく 2 つ、すなわち追いやられた多様化（distress diversification）と前進的な多様化（progressive diversification）があるとされてき

たが、これらは現実には複雑な動態を示すことも多く、多様な生業をできるだけ「適切に」把握することが求められる。その一方でいうまでもなく、多様な生業の適切な把握は容易ではない。多様な生業に含まれる活動の単位をどう認識するのかで分析結果が異なるからである。そのためこれまでの生業の多様性に関する研究の中には実態に即した分析になっていないものも多くあると考えられる。他方、観察の精度をあげ項目を多く準備しても結局のところ、いわゆる「次元の呪い」といわれる、全体を説明する精度が下がってしまう逆説的な現象が起こることが知られている。結果として、現実的に把握可能な指標の数を、主観的に削減する作業を行う必要があると考えられる。その削減の程度は、対象をどう設定するか依存する。例えば広域であれば、松田らによって開発中の生業多様性を測る指標 (SLDI および DLDI) とそれに用いられる生業活動の区分が有効であると考えられる。本報告ではこれを踏まえたうえでラオスの少数の村落での事例を中心に紹介する。

調査は、ラオス北部フアパン県において市場からのアクセスの異なる 4 ケ村で実施した。まず主要な生業すなわち陸稲栽培、水稻栽培、トウモロコシ栽培、その他の換金作物栽培、ヘッデン（未同定、直訳では赤いキノコ）採取、その他の非木材林産物の変遷について聞き取り調査を実施したところ、自給的な生業が維持され商品作物が急速に導入される一方で、非木材林産物が商品作物の価格変動を吸収する役割を担っていた。さらに外部環境の変化に対応するように様々な新たな非木材林産物が商品化されており、本調査地域が元々豊かな林産物資源を有していたことが村落経済に貢献した可能性がわかった。さらに現在の生業活動について、世帯の全収入と生業活動の多様性を目的変数とし、生業の各活動との重回帰分析を実施したところ、アクセスの状態に応じた村落の対応がみられた。特にアクセスが中間の村落と悪い村落においては、非木材林産物が収入の安定性に貢献するとともに、家畜飼育が安定性および投資の手段と

しても重要であった。本地域は非木材林産物や家畜を利用した前進的な生業多様化が観察され、特にアクセスのより悪い村落において、豊かな森林資源が外部環境の変化に対応するように機能してきた可能性があることがわかった。

パネル 2

東南アジアの現代アート：パフォーマンスの実践を対象とする予備的考察

代表：福岡 まどか（大阪大学）

このパネルディスカッションは東南アジアの現代アート、特にパフォーマンスの実践に焦点を当て、現代世界におけるアイデンティティの探究に身体を基軸として向き合っていく人々の現状を検討する。グローバル化する世界の中で社会状況の変化をめざましく遂げつつある東南アジアにおいて、植民地支配の経験、国家建設や社会的分断の歴史はアートを通してどのように表現されてきたのだろうか。また、伝統的規範との葛藤、ジェンダー格差、人種・民族差別、移民・難民問題、情報社会との対峙、自然環境の破壊などの諸課題に対して、アート活動はいかなる影響を与え得るのだろうか。人々のアート活動の特徴、アートと社会との相互関係について検討することを目指す。従来の現代アート研究はビジュアルアートの分野で着目されてきたが、東南アジアにおいてはビジュアルアートとパフォーマンスとの融合や交差が特徴であることが指摘されてきた（片岡真実 2017 「東南アジアの天気雨—展覧会の前提として」『サンシャワー：東南アジアの現代美術展 1980 年代から現代まで』カタログ 平凡社 14-29 頁）。このような特徴を念頭に置きつつ、パフォーマンス実践を多くの表現活動の融合の中に位置づける姿勢を重視する。

このパネルディスカッションは、東南アジアの現代アートを探究するための最初の段階とし

て位置づけられる。現代世界における社会的な諸課題に向き合う人々のアート活動に関する調査報告を通して、東南アジアのパフォーマンスを中心とする現代アートの特徴を分析するための予備的検討を行う。現代東南アジアの文化を考える際に重要な点は、植民地時代から国民国家建設の時代を経て、民主化、経済発展、情報のグローバル化などの影響を受け、文化表現に関する価値観が大きな変換を遂げたことである。現代アート活動の多くは、地域や国家がたどった歴史・記憶の再構成、伝統的規範・価値観の再考、急速な社会変化への順応、観光化・環境破壊への提言、などの多岐にわたる諸課題に向き合っている。パンデミックの状況を経てヴァーチャル空間における活動が急速に進んだことも相まって社会における表現者の位置づけが探究される状況にある。

以上のような背景をふまえつつ、このパネルディスカッションでは植民地時代から現代までのタイムスパンを想定するとともに「伝統的」とされるアートにも着目する。植民地期の演劇実践に見られる西洋的価値観への対峙、開発独裁期の表現活動実践に見られる社会的記憶の共有、ダンス創作活動に見られる伝統的規範の再定義、オンライン化時代の身体表現、の事例を取り上げて、歴史と記憶の中に位置づけられる身体のあり方と、社会における位置づけを探究し表現する人々の姿を検討する。

死なないハムレット：英領マラヤの大衆演劇バンサワンによるシェイクスピア上演

山本 博之（京都大学）

この発表は、20 世紀前半にマラヤ（現マレーシア）で流行した大衆演劇バンサワン（bangsawan）における『ハムレット』上演について、新聞に掲載された劇評をもとに上演内容の変容を跡付け、観客の劇場での反応およびそれに対するバンサワンの応答の意味を検討する。

バンサワンは今日ではマレーの伝統芸能の 1 つと見られ、『ハン・トゥア物語』などの王国期のヒカヤット（歴史物語）の上演がイメージされることが多い。しかしバンサワンはインドのパールシー劇団の影響を受けて 1880 年代にマラヤで生まれて 1920 年代から 30 年代にかけて流行した商業的・民族混成的な娯楽である。ヒカヤットをもとにした演目が多く見られるようになったのは 1920 年代末以降で、それ以前はヨーロッパ、アラブ、インド、中国、東南アジアのさまざまな物語が演じられていた。

1920 年代末の演目の傾向の変化の背景を理解するため、本発表では 1903 年から 1920 年代末までのバンサワンの変容を跡付ける。対象とする演目は『ハムレット』である。バンサワンは即興劇だったために脚本がなく、上演の記録もほとんど残っていないが、『ハムレット』は上演のたびに新聞に西洋人による劇評が掲載されたために内容の変化を追うことができる。

バンサワンの研究は Tan Sooi Beng (1993) などいくつかあるが、同時代資料の不足のため、1920 年代半ば以降の商業遊園地の時期とそれ以前の巡回公演の時期が明確に区別されていない。本発表は、ペナン発行の『Straits Echo』とシンガポール発行の『Singapore Free Press』の 2 つの英語新聞に掲載された公演広告および劇評をもとにバンサワンにおける『ハムレット』の上演内容の変容を辿る。

劇評はバンサワンの『ハムレット』が悲劇ではなく喜劇であることを繰り返し書いた。はじめのうち劇評はシェイクスピア戯曲版との違いを指摘したもの、バンサワンは観客の好みにあわせて『ハムレット』を翻案し、登場人物が死なない『ハムレット』や劇中にマラヤの多民族状況が織り込まれた『ハムレット』を上演し続けた。1912 年にイギリスの劇団がシンガポールを訪れて「本物の『ハムレット』」を上演すると、劇評はバンサワンの『ハムレット』を辛辣に批判するようになった。しかし、バンサワンは観客の好みにあわせた翻案を重ね、登場人物がマレー人の衣装を纏った『ハムレット』、さら

にハムレットが死なない『ハムレット』が上演されるまでになった。

舞台背景や衣装により異国情緒を感じさせることを売りにしていたバンサワンにマラヤの多民族状況やマレーの衣装が採り入れられていったことの意味を考えたい。また、劇評では観客が笑ったこともしばしば言及された。観客の笑いの意味、特に西洋人とアジア人が笑う場面が違ふことの意味についても考えてみたい。

レミ・シラドと二人のブラウワー: 70 年代バンドンにおけるカリスマ小説家の舞台実践とその記憶の行方

竹下 愛 (東京外国語大学非常勤講師)

本発表は、昨年 12 月に逝去したインドネシアの作家レミ・シラドが 70 年代にバンドンで展開していた演劇実践を取り上げる。スハルトによる新秩序体制への政治転換直後の社会変動期に当該実践が若者世代に与えたインパクトや影響を、シラドと同時代を生きた人びとの「語り」から明らかにし、シラドという主体のカリスマ的求心力の起源をその個人史にまつわる「光と影」から考察する。

シラドは 70 年に、インドネシアにおけるカウンター・カルチャー受容の包括的チャンネルとして部数を上げていた『アクトウィル』誌の読者らを動員してバンドンを拠点とする演劇活動を引き上げた。先行世代への異議申し立てや、既成の秩序や宗教イメージの解体によって祝祭を創出するシラドの舞台は、急激な政治転換による社会変動で自己不安や「モラル・デカダンス」に陥っていた若者世代のあいだに鮮烈なインパクトと反響をもたらした。一方でその無軌道な表象の舞台化プロセスでは逆説的にも規律や秩序が重視されていたことで、更正や自己発見の機会を得た若者たちが少なくなかった。そうしたシラドの舞台に注目し、好意的に論評していたのはバンドン在住のカトリック司祭であり、

コラムニストとして知られた M.A.W.ブラウワーである。一方、ブラウワーを強く慕いながら対面することは徹底的に避けていたというシラドの不可解なエピソードから見えてくるのは、シラド自身の生い立ちからくる「父なるもの」への複雑な葛藤である。

シラドは 2 歳で父と死別し、その後スマランの神学校で住み込みの下働きとなった母のもとで、抑圧的な神学校の牧師たちに強い反発を抱きながら育ったという。そうした生い立ちは神を含める「父なるもの」についての既成のイメージや言説に対するシラド特有の挑戦的なスタイルの起源となった一方で、自身の内面には牧師であり文筆家でもあった父への憧憬と「父なるもの」への反発という、相反する意識の相克と葛藤をもたらしているものであった。80 年代以降拠点をジャカルタに移したシラドは、インドネシアを代表する文化人として「マエストロ」と称される功績と地位を築いた。しかし私生活では家庭内暴力や不貞を繰り返し、晩年には印税の減少や赤字続きの舞台運営で生計が破綻し、同時に重篤な病に陥った。その後奇跡的に生還したのちは、寝たきりの病床で祈りと贖罪の日々を過ごしたという。シラドが最後に構想していたのはスマランに実在したもう一人の「ブラウワー」の物語である。その未完の物語には、「父なるもの」との対峙を現実には生涯回避し続けてきたシラド自身の悔恨と、妻への贖罪が浮かび上がる。

「父なるもの」とのフィクショナルな対決を通じ、自らの葛藤の克服と成長のビジョンを体現する唯一の契機が舞台上にのみあったとすれば、生涯そこに光を求め続けたシラド自身の影がより強く浮かび上がる。それでもその瞬間の光の記憶を糧として現在も精力的に活動する人びとの中に、シラドは今も生き続けている。

ディアスポラが担うカンボジア古典舞踊ロバム・ボランの継承と変容

羽谷 沙織（立命館大学）

本発表では、国民教育制度下の学校を離れた空間において、カンボジアを代表する舞台芸術であるカンボジア古典舞踊ロバム・ボラン（robam boran）が引き継がれ、再生されている事例を取り上げ、必ずしも国家ではなく、たとえば地域が主体となってロバム・ボランを継承することの可能性、正統性、革新性について論じたい。こうしたねらいは、国民教育制度のなかで継承されるロバム・ボランこそ価値があるという近代以降の創られたロバム・ボラン継承の正統性を問うことでもある。

本発表でおもに検討するのは、ポル・ポト政権の前後にカンボジアから移動を強いられた、いわゆるカンボジア難民と呼ばれるクメール系ディアスポラである。24 万人ほどのカンボジア人が世界各地への離散（ディアスポラ）を強いられ、カンボジアからアメリカへ転地を余儀なくされた人々は 15 万人とされる。アメリカのなかでも最も多くのクメール系ディアスポラ人口が集住するカリフォルニア州ロングビーチ市においては、住民の自らの手でロバム・ボランの継承にあたってきた。たとえば、本発表で取り上げるプロムソドゥン・アオク（Prumsodun Ok）もその一人である。アオクは、その後カンボジアに戻り、2015 年にカンボジアで初めてのゲイ男性古典舞踊学校を立ち上げた。

日本においてもクメール系ディアスポラと呼ばれる人々がいる。1978 年からラオス、ベトナム、カンボジアを含む、いわゆるインドシナ難民の定住化が進められ、2005 年までにおよそ 11,000 人が日本に暮らしている。そのうち 1,200 人がクメール系住人であり、神奈川県大和市において生活を営んでいる。県内最大の公営住宅「いちょう団地」にはインドシナ青少年たちの教育支援にあたるグループ「すたんどばいみー」（2001 年設立）があり、代表理事を務

めるチューブ・サラーン（Chuop Sararn）は、コミュニティにおけるクメール文化の継承に携わっており、ロバム・ボランの継承も活動の一つである。

本発表では、2023 年 9 月 8 日、9 日に実施したアオクとチューブの対談内容を一次資料としながら、①ディアスポラがロバム・ボランを継承することの社会的意義、②ディアスポラによるロバム・ボラン継承の可能性、正統性、革新性について論じたい。これらの事例からは、武力紛争時に本国において伝統芸能の継承がままならない間、難民、移民、ディアスポラとなった人々が、第三国において活動を継続することで、伝統芸能を伝承してきたのではないかという議論を示唆しているのではないか。文化芸術と人々との関わりが外部の力により侵害される事象は、カンボジアに限らず、今なお世界各地で勃発している。カンボジアの場合、ディアスポラとなった個々の舞踊家の記憶を呼び起こし、ディアスポラ民間舞踊学校を結成することで集団化し、集団の記憶の再生に取り組んできたのである。こうした活動とエルゲラが提唱する「ソーシャリー・エンゲイジド・アート」という概念の交差についても考えたい。

オンライン化時代の身体的パフォーマンス：インドネシアダンスフェスティバル（IDF）の調査から

福岡 まどか（大阪大学）

この発表では、インドネシアにおいて 1992 年より続けられてきたコンテンポラリーダンスのフェスティバル（Indonesian Dance Festival 以下 IDF と記載）のオンライン開催を対象として、(1)オンライン化時代のフェスティバル実施の特徴、(2)「伝統」に向き合いつつ「現代」を考える人々の実践の 2 点を検討する。

1978 年開始の若手ダンサーのフェスティバル（Young Choreographers' Festival）を母体と

して 1992 年に始まった IDF は、2020 年のパンデミック状況下でのオンライン開催を経て、現在までオンラインとオフラインの双方で多彩な活動を展開している。

上記の(1)については、2020 年 11 月にオンライン開催された IDF を事例に検討する。2020 年は作品上演、ディスカッション、ワークショップが YouTube 上で展開された。開催テーマは“zip DAYA: CARI CARA”と題するもので、zip は大量の情報を擁するファイルを指し、daya は「パワー」、cari cara は「方法を模索する」を意味する。タイトルの通り、多様な情報を発信しつつフェスティバル開催方法を模索していく推進力を示した最初の機会であった。2020 年の開催は主催者・演者・観客のそれぞれが、対面で実施できないダンスフェスティバルについて考え発想を転換する契機として位置づけられる。全体的特徴として、①ダンス上演の映像作品化、②ディスコースの重要性の強調、③オンライン上で継続する新作発表の試み、④映像配信の場での人々の相互作用、の 4 つが挙げられる。2020 年の開催を経て、IDF はオンライン上で恒久的に持続する作品発表のプラットフォームを作り上げた。

上記(2)については、2021 年に発表された作品を事例にダンサーの身体における「伝統」と「現代」について検討する。①現在の身体、②未来の身体、③過去の記憶のイメージ、を自らの文化的経験に基づいて探究していく作品の特徴を考える。また実際の作品における「伝統」的要素と「現代」的要素の共存については、複数ダンサーの登場、編集技術による上演映像の加工、ダンス上演と他の画像の組み合わせ、などによってダンサーの文化的経験が提示される状況を検討し、映像作品化された上演の演出や構成の特徴について考える。

補足的に 2022 年 10 月に対面・オンライン併用で開催された IDF の様子を検討する。開催テーマは“Rasa: Beyond the Body”とされ、サンスクリット語起源の「味わい」、「感情」を意味するラサと「身体を超えて」を意味する英語フレ

ーズが組み合わされた。上演は対面で行われた一方でディスカッションはオンラインで配信され、コンテンポラリーダンスの実践におけるディスコースの重要性が強調された開催となった。

以上の検討を通して、自己の身体の辿る道筋を探究し社会における表現活動の意味を問う人々の姿を考える。

パネル 3

「つながりで貧困を生き抜く社会」からどこへ: 政治体制と社会の変容をめぐるフィリピン、インド、メキシコの視点

代表: 吉澤 あすな (京都大学研究員)

フィリピンでは、高い経済成長と産業構造の変化を背景として、かつての「つながりで貧困を生き抜く社会」から「個人の規律と勤勉で成功を目指す社会」への移行が進んでいる。変化の波に適応し恩恵を受ける人々がいる一方、ドゥテルテ前政権による麻薬戦争では、罪を犯し治安を脅かす「悪しき他者」が超法規的殺害によって暴力的に排除された。本パネルの目的は、2023 年 3 月に出版された『現代フィリピンの地殻変動—新自由主義の深化・政治体制の近代化・親密性の歪み』(花伝社)で提示された議論を出発点とし、現代フィリピン社会の変化を捉える視点を深化させることである。さらに、この変化を理解しようとする視座が、地域間比較へと広がる可能性を検討する。

同編書で明らかになった論点の一つは、政治体制の近代化に対する評価である。この点について、一見包摂的な社会福祉政策は、人的資本への投資と利益を生み出さない人々の切り捨てという新たな排除の論理に過ぎないという見方が提示された一方、従来フィリピンで支配的であった寡頭制に対抗し社会民主主義を進展させているという相反する評価がなされた。もう一つの主要な論点は、ミクロな社会関係の変容に

関わる。フィリピン社会で相互扶助・共助の関係の基盤となってきた親族・隣人関係や親密な感情も、自助による社会上昇が実現可能な環境が生じると共に大きく再編されてきた。上記のフィリピン国家の政策は、この親密性の変容に呼応し、またそれを利用する形で進められているというのだ。このように『現代フィリピンの地殻変動』では、政治体制と社会の変化を捉える論点が明らかになったが、課題も残された。フィリピンにおける変化を他地域と比較した際の一般性・特殊性をどう捉えるかという点、そして私的な領域、公共的な領域、あるいはその狭間において、現状の問題を変革する契機をいかに見出すことができるのかという点については同書で十分に検討されなかった。

本パネルでは、これらの論点と課題を中心として、フィリピン、インド、メキシコを専門とする論者が異なる立場から議論を行う。まず発表①（日下）では、フィリピンにおける「個人の規律と勤勉で成功を目指す社会」への移行と、その持続不可能性を議論する。続く発表②（高木）では、フィリピンの政治社会変動をもたらしている海外送金と BPO に依存する経済構造の形成過程を、民主化期の意思決定から明らかにする。発表③（田口）では、インド都市部の家事労働の事例から、親密性の変容についてインドとフィリピンの比較可能性を検討する。発表④（受田）では、新自由主義の成功例と評されてきたメキシコにおいて、なぜポピュリスト政権の下で社会的分断が進むようになったのかを、都市貧困層やマイノリティ、彼らの要求を掬い取ろうとする社会運動の側から理解する。最後に、『現代フィリピンの地殻変動』著者 2 名（原、白石）が各発表で提示された論点に応答し、さらに議論を深めることを目指す。

現代フィリピンの「地殻変動」を再検討する： 「野蛮な近代化」と「逃れられぬ親密性」

日下 渉（東京外国語大学）

本報告の目的は、現代フィリピンの政治社会変動に関する私の仮説に寄せられた批判を受け止めて、より妥当な理解を提示することである。『現代フィリピンの地殻変動』の序論で、私は次の仮説を提示した。21 世紀に入ってグローバルなサービス産業における就労機会が多くの人びとに開かれた結果、新自由主義の統治性のもと、「つながりで貧困を生き抜く社会」から「個人の規律と勤勉で成功を目指す社会」への移行が急速に進んでいる。この変化のなかでストレスを抱えた新時代のフィリピン人は、自らの成功を妨げる腐った社会と国家に不満を募らせ、強いリーダーと国家による「規律」とケアを求めるようになった。彼らの政治的要求は、これまで蔑ろにされてきた国民の福利を前進させる一方で、「悪しき他者」への排除を正当化している。

同編書では、この仮説に対して、若手研究者が大きく二つの批判を展開した。第一に、新自由主義とポピュリズムが権威主義的な反動を招いているという私の理解に対して、人びとがドゥテルテ政権を支持したのは政治制度の近代化を評価したためだとの反論が寄せられた。とりわけ原民樹は、2010 年以降、エリートが私的利益を追求する寡頭支配と新自由主義の組み合わせから、国民への福祉を強調する社会民主主義への転換が始まり、ドゥテルテ政権もこれを引き継いだと論じる。この批判に対しては、政治制度の近代化と福祉の拡充をめぐる、道徳的な包摂と排除の選別が働いていることを指摘したい。

第二に、新自由主義の統治性による主体化と個人化を強調する私の説明に対して、その統治は貫徹しておらず、多様なかたちで争われているとの批判が寄せられた。たとえば、新自由主義が浸透しても地縁・血縁からの離脱は容易ではなく、人びとは親密性のなかで「自己犠牲」の承認を得られるよう条件づけられている。新自由主義の道徳や価値は社会を貫いておらず、複数の規範が入り乱れる状況で目前の他者に応

答しようとする構えが人びとの親密性を繋ぎとめている。身体を痛める過酷な海外就労を男性労働者が受忍するのは、新自由主義の規範を内面化したからではなく、自らマスキュリニティを動員しているからだというのである。だが、過酷な労働と肉体の痛みに耐え、国家と家族への自己犠牲や応答に邁進する主体が、どれほど持続可能なかは不明である。何らかの契機に、人びとが自らの自律性や「生」を追求し始めることもあるはずだ。

私の考えでは、現代フィリピンにおける親密性と政治のあり方は持続可能ではない。海外就労者らの過剰な「自己犠牲」に依存した親密性は、互酬性の点でも不安定であり、破綻の契機が垣間見える。また、国家による法制度の強化は、しばしば実態から乖離した理想を強制することで、公式の法制度を遵守しては生活できず、誰しもが「悪しき他者」になりうる状況を生み出している。そして、こうした限界の極地において、市場と国家の支配的な権力関係に抗う人びとの相互性に基づく創造性と機知が発揮されているはずだ。

フィリピンに「大転換」をもたらすのはだれか：構造変化の中のエージェンシーとその比較

高木 佑輔 (政策研究大学院大学)

『現代フィリピンの地殻変動』の著者たちは、2010 年代フィリピンの変動を、「新自由主義の深化、政治の近代化、親密性の歪み」としてとらえた。『地殻変動』所収論文の中で日下が触れるように、この整理は、社会経済史家カール・ポラニーの著作『大転換』を想起させる。21 世紀の視点からポラニーの著作を読み返すとき、ポラニーの議論はある種の収れん仮説といえる。後知恵的ではあるが、19 世紀に生じた市場経済の拡大は、北欧型の福祉国家、アメリカ的なニューディール、ドイツやイタリアにおけるファシズムなど、異なる政治的帰結を生み出した。

20 世紀後半に展開したグローバルヒストリーの知見に基づけば、収れん仮説に対して分岐仮説の説得力が増してきたともいえる。

本パネルが意図するように、フィリピンは近隣東南アジア諸国とは異なる発展経路をたどった。本パネルが主張するように、メキシコやインドのような発展経路に収れんしたのかもしれない。だとすれば、なぜフィリピンは近隣東南アジア諸国と異なる発展経路をたどったのだろうか。本報告は、フィリピンに大転換をもたらすものはだれなのか、それを促進する、阻害する要因は何かを明らかにして、フィリピンの発展経路の特徴を明らかにしたい。

本報告では、停滞的な構造を強調するクローニー説やオリガーキー説とも、グローバル資本の役割を過度に強調する新自由主義的説明とも異なる視点から、フィリピンの政治経済の特徴を明らかにすることを試みる。民主化後のフィリピン政府において、経済の安定的な成長を実現してきた経済官僚に注目すると、マクロ経済の安定を重視する一方、経済活動における政府の役割を限定しようとする発想の強さが読み取れる。他方、産業界の側には外資に対する警戒感が根強い。その結果として、一定の経済成長は実現した一方、近隣の東南アジア諸国ほどの一人当たり GDP を実現できない状況が生じた。

より具体的にフィリピンの特殊性を明らかにするため、エネルギー政策に注目する。世界銀行の出版した『東アジアの奇跡』を嚆矢として、多くの研究が、外資誘致と輸出志向を東・東南アジア発展のモデルとしてきた。フィデル・ラモス政権も、こうした東アジアモデルを追求したものの、アジア通貨危機に直面、グロリア・マカパガル・アロヨ政権ではサービス産業振興にかじを切り、送金と BPO に依存する消費依存の経済構造が出来上がった。いずれの政権も外資誘致を志向しつつ挫折した理由は、1980 年代後半に生じた日本からの投資呼び込みの失敗、もう一つが、近隣諸国と比較して高額で安定しない電力供給の問題であり、この点は、2010 年代にも持ち越された課題である。2010 年代の変

化の歴史的起源の一つとして、民主化期の意思決定に注目することで、『現代フィリピンの地殻変動』を理解する上での時間軸の取り方についても議論したい。

家事労働とプラグマティックな親密性：フィリピンとインドの比較からみる社会関係の動態

田口 陽子（叡啓大学）

本発表は、『現代フィリピンの地殻変動』で示された社会変容について、フィリピン同様に欧米とは異なる経験をしてきたインドの事例を用いて人類学的な比較を試みる。『地殻変動』では、従来の相互扶助を駆動してきた社会規範とは異なる形で人びとの実践を導く親密性の様相が描かれた。これに応じて本発表では、インドの家事労働の民族誌が提示した「プラグマティックな親密性」という概念を手がかりに、支配と相互扶助、搾取とケアなど、矛盾する規範や実践の絡み合いから立ち現れる交渉について検討する。

1990年代のインドでは、経済自由化や地方分権化など数々の政治改革が行われた。その影響が表面化した2000年代以降のインドの変化は、『地殻変動』で示されたフィリピンとの共通点も多い。経済力をつけたインドの新中間層は、新自由主義的な理念を支持し、貧困層への嫌悪を示す市民運動（スラムや露店の撤去や、「つながり」を非難する反腐敗運動など）も盛り上がりを見せた。同時に、新自由主義が福祉国家の縮小を意味する欧米とは異なり、「福祉国家であったことのない」インド政府は、経済自由化後も増えた歳入を用いて貧困対策プロジェクトを拡大した。ただし、「自律」や「エンパワーメント」という（「自助」を連想させる）言葉を掲げた政府系プロジェクトも、現地の実践と絡み合うなかで、新自由主義的な規律と統治からずれていった事例が報告されている。インド社会の民族誌からは、従来の規範的な相互扶助から新

自由主義的な自助への変化というよりも、カーズトやパトロネージなどのローカルな論理がグローバルな論理と接合することで、社会関係が再編されつつ継続している様相が見えてくる。

こうした動態の一例として、本発表では、有償家事労働を取り上げる。インドの中間層世帯では、掃除や食器洗いなどタスクに細分化された家事労働者を雇うことが一般的である。家事労働者の国際移動研究の蓄積があるフィリピンと比較すると、インド都市部の有償家事労働は、おもに国内の農村出身者や都市貧困層によって担われているという特徴がある。ここには、国内の経済格差に加え、今日「家事」とされる仕事が、カーズト職分にもとづくパトロン-クライアント関係の一部として行われてきたことも影響を与えている。とはいえ近年では、主人と使用人の世帯間で何世代も続くようなヒエラルキカルな関係は薄れ、通いのパートタイムの女性労働者が一般的になっている。今日の有償家事労働者は、（主人の支配下にある）「家族の一員」であり「低スキル・低賃金のインフォーマルな女性労働者」として交差的な搾取の対象になっているともいえる。その一方で、複数の矛盾する論理と実践が入り混じることで、雇い主と家事労働者（マダムとメイド）の微妙な交渉の余地が生じている。本発表では、フィリピンとインドの事例を通して、「プラグマティックな親密性」が照らしだす規範と実践の重なり合いとずれに焦点を当てることで、公と私や親密性という社会科学的な枠組みを問い直す可能性を考えたい。

テクノクラシーとポピュリズム、サパティズム：メキシコの分断を読み解く

受田 宏之（東京大学大学院総合文化研究科）

現代メキシコについての通説的な理解は、「対外債務危機を経て新自由主義的な改革が積極的に推進され、国際金融機関から高い評価を受け

るようになった」「その一方で、EZLN（サパティスタ民族解放軍）をはじめ、上からのグローバルイニシアチブに対抗する勢力も根強く存在している」そして「EZLNよりも現実的な左翼のイメージを掲げ2018年の総選挙で圧勝したAMLO（Andrés Manuel López Obrador）政権下で、国民の分断が進んでいる」というものだろう。本報告では、法規と社会規範の乖離、および異なる集団を仲介するブローカーに焦点を当てつつ、市場と国家、市民社会の関係について考察する。先住民移住者に関するフィールドワーク、および今夏にメキシコシティで実施したアンケート調査で得た知見も、適宜紹介する。

最初に、経済学者レヴィ（Santiago Levy）のインフォーマル経済論を取り上げる。今日の新自由主義は、市場競争をやみくもに説くのではなく貧困削減など経済成長以外の目標にも対処するようになっているが、改革の設計者レヴィは、自らが導入にかかわった条件付き現金給付や非拠出型年金など低所得層向けの公的扶助の充実と、非効率の目立つフォーマルな拠出型社会保障制度のミスマッチが、インフォーマル経済の拡大と低成長をもたらしていると論じる。それは洗練された経済政策論である一方、非効率な状態が続く政治的、社会的な背景への目配りは乏しい。

続いて、経済学者からも政治学者からも「過去に回帰するポピュリスト」として糾弾されるAMLOが、地滑りの勝利を収め、就任後は公約と程遠い成果しか収めてないにもかかわらず、過半の支持率を得ている理由について論じる。AMLOは、レヴィらテクノクラートが進めてきた改革と国民多数派の規範との乖離、および既存の市民社会組織や公的機関は綺麗事をいうが腐敗しているのではないかという疑念を巧みにについて、カリスマの自分を直接支えるよう訴える。それでも、AMLO政権と低所得層を結び付けるブローカー組織も存在しており、ポピュリズムを克服するには、低所得層の社会規範とそれを理解し政治に反映する主体の役割を再評価する必要があることが示唆される。

最後に、1994年に最貧州のチアパスで蜂起し、以降は先住民らマイノリティの自治と反グローバルイニシアチブを唱えてきたEZLNは、国内外で最も影響力のある社会運動の1つであり、脱開発的な言説と運動の重要性を示している。EZLNの言説とパフォーマンスにおいては、資本主義と国家を否定する、先住民によるラディカルな自治が強調される。AMLOを最初から批判してきたことも存在感を高めている。だが、脱開発的な社会規範を多くの人びとに広め、異なる人びとを結び付けるという観点からは、多様な背景とイデオロギーを持つ左派の個人と組織を結び付ける場となってきたこと、および先住民による自治の実践にはEZLNの言説にはない弾力性のあることに、注目すべきである。

パネル4

オランダ東インド会社の「契約」から見る東南アジア

代表：大東 敬典（東京大学）

17～18世紀、オランダ東インド会社（Vereenigde Oostindische Compagnie）はインド洋からシナ海にかけて多くの拠点を設け、活発な地域間貿易に従事したが、会社の貿易網は、各地の政治的支配者と結んだ様々な「合意」によっても形作られていた。現地政権との合意は、多くの場合、オランダ語と地域の言語の両方で文書化されたが、現存する文書の多くはオランダ語版であり、それらは「契約 contract」と総称される。

こうした会社の契約について、多くの先行研究が特定の地域で結ばれた個別の契約を究明してきたが、近年アジア各地の相当数の事例から全体の共通性、一般性を論じる研究が現れている。すなわち、Jan A. Somers、Martine Julia van Ittersum、Arthur Weststeijnなどのオランダ人研究者が、契約を地域横断的に分析することで、オランダの法学者フーゴー・グロティウスの契

約理論、植民地主義と会社の関係を論じている。

しかし、上記の研究には二つの注意点がある。第一は、モルッカ諸島など、会社が現地の支配者に対して優位な立場を得た地域を専ら対象とし、強力な政治権力が存在した地域を看過している点である。この課題には Adam Clulow などに取り組むが、その対象は東アジア地域に限られている。第二は、契約の分析にあたり、『蘭領東インド外交文書集』(Corpus diplomaticum Neerland-Indicum) を無批判に利用している点である。同書は、20 世紀にオランダの植民地権力の歴史的発展を研究するために編纂された史料集であるが、その史料価値について十分な検討を行っていない。つまり、現地政権が優位な立場を有した地域を視野に入れた研究は未だ乏しく、そうした地域でいかなる契約が結ばれたのか、会社自身はそれをどのように認識していたのか、そもそも各地で作成された契約を総合的に把握できたのかなど、多くの問題が未解明のまま残されているのである。

本パネルは、東南アジア地域を中心にこれらの研究史上の課題に取り組む。第 1 報告は、会社自身による契約収集の試みとして、「契約集 Contractboeken」と呼ばれる文書史料に着目する。「契約集」は、会社のアムステルダム支部、ゼーラント支部、バタフィア総督府にそれぞれ異なる内容のものが伝わり、『蘭領東インド外交文書集』は、この内アムステルダム支部の「契約集」を主要典拠とする。本報告は、同史料の成り立ちと、作成者が強力な支配者たちとの契約を精力的に収集していたことを明らかにする。

第 2、第 3 報告は、東南アジアに焦点を絞り、具体的な契約の比較分析を行う。第 2 報告では、会社優位の地域において特徴的な、会社の貿易独占に関する合意を、第 3 報告では、地域政権優位の地域においてよく見られる、支配者による貿易許可を取り上げる。両報告を通じて、呼称・形式・内容の点から、東南アジア各地の多様な実態を明らかにする。

最後に、日本史・グローバルヒストリーの立場からコメントを得て、東南アジアの事例を他

地域と比較し、より広い歴史的文脈の中で考察することを試みる。

アムステルダム支部所蔵「契約集」について

大東 敬典（東京大学）

本報告は、『蘭領東インド外交文書集』の主要典拠であるアムステルダム支部所蔵「契約集」と他の「契約集」との関係、強力な支配者との「合意」に対する作成者の認識について解説する。

20 世紀初頭、オランダの歴史学者 J. E. Heeres は、『蘭領東インド外交文書集』編纂にあたり、既存の外交文書集は特定の地域だけを対象とした不十分な史料であるとし、当時オランダ国立中央文書館 (Algemeen Rijksarchief、現オランダ国立文書館 Nationaal Archief) に保存されていたアムステルダム支部所蔵「契約集」を利用することで、この問題の克服を試みた。その際、彼は同じくオランダ国立中央文書館に保存されていたゼーラント支部所蔵「契約集」を補完的に用いた。しかし、Heeres は両史料もまた不完全と見なし、第 2 巻の編纂には、バタフィアの地方文書館 ('s Lands Archief、現インドネシア国立文書館 Arsip Nasional Republik Indonesia) に保管されていたバタフィア総督府の「契約集」も参照するようになった。同史料の利用は、Heeres の死後、第 3 巻より編纂事業を引き継いだ、オランダの歴史学者 F. W. Stapel によって本格化した。その一方で、編者たちはこれら 3 つの「契約集」自体を研究対象とすることはなかった。

オランダとインドネシア両国での調査の結果、アムステルダム支部とゼーラント支部の「契約集」は、すべてオランダ国立文書館に確認できた。前者は連続する 5 巻、後者は統一性を欠く 3 冊からなり、構成や内容において大きく異なる一方、ともに原本はバタフィア総督府において作成された史料であった。他方、インドネシ

ア国立文書館には、年代順に契約を集めた 7 冊、その一部を要約した 2 冊が伝存していることがわかった。オランダの「契約集」とは多くの点で異なるが、アムステルダム「契約集」との間には明らかな関係も見られた。すなわち、7 冊の契約集の最初の 1 冊は、アムステルダム「契約集」第 1 巻と全く同内容であった。

アムステルダム「契約集」の多くの巻は、東洋の君主と結ばれた「条約 *traktaat*」「契約」などに加え、彼らによって付与された「ファルマーン」「カウル」も収めると述べている。「ファルマーン」と「カウル」はともにペルシア語からの借用語である。とりわけ第 1 巻は、「契約」「ファルマーン」「カウル」という 3 つの文書を網羅的に収集したと強調しており、同巻を分析すると、作成者が、「ファルマーン」や「カウル」と明確に区別した上で、「契約」を会社と現地政権の 2 者間の取り決めと定義していたことが判明する。また収録された「ファルマーン」「カウル」は、インド及び周辺地域、特にコロマンデル地方に由来する文書であった。これらの事実は、作成者が、現地の支配者との合意を、内容が会社と現地政権の双方で定められたか、インド洋地域の強力な君主によって「一方的に」決められたか、という 2 つの対照的な観点から理解していたことを示唆している。

両者の「合意」による「契約」：バンダ・アンボイナ・マラッカ

富田 暁（岡山大学客員研究員）

本報告では、バンダ諸島、アンボイナ（アンボン島）、マラッカでオランダが 17 世紀前半に現地政治勢力と「合意」して結んだ「契約」を取り上げる。

バンダ諸島へのオランダ進出は、1602 年の（オランダ連合）東インド会社（以下、VOC と表記）設立以前、先駆会社の時代から始まる。先駆会社が 1602 年にバンダ諸島のアイ島で結

んだ「合意」は、当地におけるオランダ人の居住及び信仰の自由、アイ島側とオランダ側の相互保護関係、オランダによるナツメグ・メースの取引独占と見返りとしてのアイ島側への商品供給などの約束からなる。

アンボイナで 1605 年に VOC が結んだ「合意」では、VOC によるポルトガルからの「解放」を最初に述べ、アンボイナ側からオランダ側への忠誠と援助、互いの信仰への尊重、現地住民へのオランダ側の不法行為に関する罰則規定、オランダ側から要請があったさいに内部対立しがちだった現地住民に対しての相互連携協力義務などが約される。

ポルトガルからマラッカを奪取して約半年後、1641 年 8 月に VOC はマラッカ後背地のナニンの首長（長老）達と「合意」した上で「条項・条件」を定め、オランダ支配体制下でナニンの首長・住民達の義務と責任を細かく規定した。それらは、「条項・条件」違反者のオランダ側への引き渡し、地代や交易関連税に関わる規定（ポルトガル期から踏襲するものもある）、移住や逃亡者に関する規定、ナニンの住民が保有する武器引き渡し、信仰に関わる規定、オランダ人によるナニンの住民との交易独占、オランダ側がナニンの指導者達の地位に関して持つ任命・監督権などからなっている。

上記三地域の「契約」は「オランダ優位の地域」でのオランダと現地政治勢力間による「相互的で合意に基づいた契約」に大きく分類されるが、それらには共通点や差異がある。共通点としては、オランダ側による交易独占と信仰に関する規定がまず挙げられる。一方で、現地に対するオランダ側の優位性・支配度を見てみると、バンダ、アンボイナ、マラッカの地域順（時代順でもある）でより強くなっていく。また、バンダやアンボイナの事例では、「契約」文の主語として、「我々」という表現が現地側を示すと解せる形で多く登場するが、マラッカの事例では主語の「我々」は登場せず、より客観的・第三者的な文章の体裁となっている。また、バンダやアンボイナの事例では神に対する言及がし

ばしば見られたり現地側の署名が欠落したりし、マラッカの事例では神への言及が無いなかで現地側の署名が明示されているが、これは「契約」の正当性や効力性の是非や担保といった問題にも繋がると考えられる。

個々の「契約」にその時代や地域ごとの歴史的・社会的状況が反映されていることは言を俟たないが、本報告の「契約」の事例は、各地域内における時代的変遷や特徴の視点に地域横断的視点を加えて比較と繋がりを考察する一材料となり得るであろう。

「命令」の形をとる「契約」：アラカン・シャム

久礼 克季（川村学園女子大学非常勤講師）

オランダ東インド会社〔正式名称は連合東インド会社、以下 VOC と略す〕は、貿易を行う相手の地域に王国・王権が成立している場合、相手の王国による「命令」の形で「契約」を締結した。ここでは1643年におけるアラカンと、1712年におけるシャム・アユタヤとの「契約」を取り上げる。

1643年〔日付記載なし〕にアラカンとの間で結ばれた契約は、「勅令」〔ファルマーン〔firman〕〕の形をとり、国王が上級官吏から臨検人ら下級官吏までに対して次のことを命ずる内容となっている。即ち、前述の諸官吏は、当地の VOC 上級商務員アレント・ファン・デン・ヘルムに対して蠟、漆、藍、亜麻布などを自由に取引させなければならない一方、アラカンの主要輸出品の一つである米・粳米については、当地で豊富な時は販売して良いが不足している時には販売してはならないことを命じる。また、アラカンにおけるもう一つの貿易品だった奴隷についてもベンガルでの取引に限定し、手工技術を持っている者の取引は認めないことも命じている。

1712年5月27日付でシャム・アユタヤとの間で結ばれた契約は、「特許」〔オクトロイ

〔octrooi〕〕の形をとる。但しその内容は、国王からの上級官吏から税関長ら下級官吏に対する命令となる。具体的には、当時 VOC にとってシャム・アユタヤの重要な貿易品だった諸種の牛皮について、対 VOC 貿易で任命された皮革供給人以外は買い占めてならないこと、各地の有力者は VOC に供給するために入手した皮革類購入許可証を更に一般の商人へ与えることを禁ずること、VOC は内陸へ入り皮革類買い付けを行う商人を任命しなければならないこと、その商人がトラと呼ばれる旅券ないし許可状に相当するものを持っていれば税関を通過できることなどである。

二つの「契約」の内容は、国王からの命令という形をとっている点、その命令が上級から下級の官吏まで対象にしている点、取引の最も重要な点においては数量・金額など詳細まで規定される点で共通している。一方、アラカンとの「契約」は「勅令〔命令〕」とされる一方、シャム・アユタヤとの契約は「特許」と VOC がオランダ連邦議会から授与されたものと同じ名称である点が異なる。この相違には、当該年以前に VOC とシャム・アユタヤとの間で1664、1688年にも「契約」がなされていること〔1664年の「契約」は「協定」ならびに「平和同盟」、1688年の「契約」は「契約」の形をとる〕、また貿易以外の事項にも言及する1664、1688年の「契約」に対して、1712年の「契約」は牛皮の取引やこれと密接に関係する事項について取り決めていることが、その背景としてあるのではないかと考えられる。

〈大会シンポジウム報告〉

高校における探究学習と東南アジア

企画者：菅原 由美（大阪大学）

2022年度より高校では探究学習（「総合的な探究の時間」）が必修となり、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、

課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質・能力の育成が目指されている。また、新学習指導要領では、すべての科目において「主体的・対話的な深い学び」が重視されている。この探究学習を重視する学科やプログラムを設置し、力をいれる高校がある一方で、この探究学習の実施をどのようにおこなうべきかという方法は確立されておらず、大学入試との連携ができていないために、この時間を軽視する高校も少なくない。

しかし、子供の数が減り、大学全入時代を目前にして、大学側も私立だけでなく、国公立でもこれまでのテストの結果のみによる選抜方式ではなく、総合型などの選抜方式の多様化が目立ち始めている。特に、大学の理系学部では高校での探究学習は大学に入る前に高校生に大学での学びの展望をもたせるために有効であるため、積極的な高大連携が見られるが、文系学部ではこの連携はいまだ進んではない。

東南アジアは日本との関係の深さ、(近すぎない、遠すぎない) 適度な地理的位置により、海外短期研修地として選択されることが比較的多い。また、近年、日本における東南アジア人口も確実に増えてきており、日本社会への影響を考えた時、探究型学習の対象とすることに十分に意味があると思われる。本シンポジウムでは、高校での探究型学習に対し、東南アジア学会がどのような形で高大連携教育の一環として関与・貢献できるかを検討することを試みた。

森報告では変化が激しく未来予測が困難な時代において、主体的に考え行動し、「学び続ける力」を育む教育として、オープンエンドの探究学習の必要性の高さが説明され、統合的学び(自己調整学習)のサイクルとコーチとしての教師の役割について報告がなされた。次の秋場報告では、東南アジア(カンボジアとベトナム)をフィールドにして探究学習を続けている仙台二華高校の取り組みについて経験と課題が説明された。そこでは多様な研究テーマに取り組もうとする生徒への対応の難しさ、研究を深化させる工夫の必要性、予算の不安定さ、周囲の理解

の難しさが課題として提起された。多くの学会(特に理系)で高校生が発表するまでに発展している一方で、教師個人の努力に多くを負っていることも問題となっていた。三番目の北山報告では、様々な外国語コースを開設している関東国際高校のベトナム語コースのベトナム現地研修及び在日ベトナム人との交流の経験、そしてそれらの経験から高校生たちがどのような卒業研究テーマを選んでいるかが報告された。四番目の島上報告では愛媛大学で行われている日本・インドネシア学生農村実習(SUIJI サービスラーニング・プログラム)における高大連携の事例(愛媛県愛南町)が紹介された。成果としてインドネシア人学生、地元の大学生・高校生、地元企業や行政との活発な協働が見られるが、課題としては、参加者は毎年入れ替わるために一過性のイベントとなり、内容を深化させるににくいこと、振り返りのための十分な時間がとれていないことが挙げられた。人口減少がすすむ日本の地方が成長するアジアと交流・連携していくことの重要性が強調された。最後の向報告では、同志社大学で学生が主体的に世界史(アジア史)を学ぶために工夫された教材や授業事例が紹介され、高大連携の取り組みとしてもすでに様々な体験型の授業が試みられていることが報告された。ありきたりな通史授業から脱却し、歴史を自分ごとにするための教育実践の試みを通して、すでに高校と大学で行われている教育の違いがなくなってきていることが述べられた。

短報**International Symposium on Javanese Culture
2024 - Traditional Ceremonies in the Sultanate
of Yogyakarta に現地参加して見えた状況**

岡部政美（大阪公立大学）

2024 年 3 月 9、10 日にインドネシアで国際シンポジウム International Symposium on Javanese Culture 2024 - Traditional Ceremonies in the Sultanate of Yogyakarta が開かれ、筆者は登壇者として参加した。シンポジウムはジャワ島中部にあるジョクジャカルタ王家が 2019 年より主催し、毎年、王宮文化に関して異なるテーマを設けている。タイトルの「ジャワ文化」は実質的にジョクジャカルタ王宮文化をさす。2024 年は第 6 回となりレビューアー 4 人（ウェスリヤン大学、国立オーストラリア大学、ガジヤマダ大学の教員、地元文化団体の代表者）、発表者 13 人（公募 12 人、主催者指名 1 名）による発表があった。プログラムはテーマに関連した新作舞踊の上演で始まり、4 つのセッション（「History」、「Performing arts」、「Rites of Passage」、「Cross-culture」）と、王女・王子による近年の王宮儀礼に関するトークショーで構成された。いずれの発表も、供物や特定の時代の儀礼、ジャワ哲学、王宮マナーなど王宮儀礼に関する詳細な内容であり、実際に王宮儀礼・文化を担っている研究者の発表も多かった。以下では現地参加して見えてきた本シンポジウムの位置づけについて記す。

シンポジウムの目的はオープニング・スピーチで王女が述べたように、ジャワ文化の活性化と研究成果の蓄積、それらの一般への普及にある。過去の発表内容のいくつかは王宮博物館の展示物のキャプションにも使用されている。研究者育成の意味もあり 1 次審査通過者（16 名）にはレビューアーによる原稿執筆のためのワークショップ（論文指導）があり、2 次審査（最終）通過者の原稿には修正も求められる。高額チケット（50 万ルピア、約 5000 円）にもかかわらず 2 日間の延べ聴講者は、現地参加者が約 500 人、オンライン参加者 125 人（チケット 10

ドル）あり、開催目的通りジャワ文化の活性化への貢献度は高いと感じられた。

今回のシンポジウムは 2 つの現地イベントの中心事業でもあった。ひとつめは 2023 年にユネスコの世界遺産リストに記載されたばかりの、ジョクジャカルタの宇宙軸（記載名は The Cosmological Axis of Yogyakarta and its Historic Landmarks）に関してである。宇宙軸とはジャワの信仰（価値）体系に基づいた受胎・誕生・成長・死というライフサイクルのことであり、これを視覚化する複数の建築が遺産サイトとされている。シンポジウムのテーマが伝統儀礼であったのは、ジャワ人のライフサイクルとその人生儀礼への理解を深めることで、世界遺産を保有する自治体に求められる保護プランの一部とすることにあった。

ふたつめは王宮自体の活性化事業にある。王家は 2019 年頃より特別州法（2012）を法的根拠とし、それによる財源を用いて、強力に王宮を盛り立てる改革をいくつもを行っている。そのひとつが 2019 年より毎年、現王スルタン 10 世の即位記念日（3 月 7 日）に合わせて開催している王宮博物館での特別展示会である（2024 年の会期は 3 月 9 日から 8 月 25 日まで）。例年、同時期に開催するシンポジウムには特別展と同様のテーマを設定して、特別展の内容の理解を深める機能をもたせている。今回のシンポジウムのテーマも 2024 年の特別展タイトル「Abhimantrana（アビマントロノ）」、つまりジャワ人のライフサイクルと伝統儀礼に連動させている。

王家は特別展の幕開けを飾る 2 つの行事を主催しており、シンポジウムはその一つに位置付けられている。もう一つの行事は目抜き通りでのパレードと、王宮での特別展開会式である。開会式では豪勢にも 50 名は超えるであろう踊り手が、80 年ぶりにスルタン 1 世作の男性舞踊「トルノジョヨ」を 2 時間半かけてフル上演した。印象的だったのは、この舞踊は踊り手がジャワビールを手に乾杯して華やかな雰囲気で終わるのだが、ここで間髪入れず王子のひとりが舞台に上がり「スルトンの長寿と健康を！」と最高潮のムードで開会式を締めくくったことだ

った。このとき王子は予め観客に配っておいた団扇を手に観客に拍手喝采を促し、見事に観客も団扇を叩きながら王子の呼びかけに応えた。こういった上手く人々の心を掴む力を持った王族が現在、様々な王宮文化の活性化を主導している。シンポジウムの閉会式では早くも来年のシンポジウム・テーマを映像で発表し、関連行事を行い SNS でも発信を続けている。楽観視ばかり出来ないものの、現地での肌感覚として、しばらく王宮文化の活性化と研究蓄積が期待できそうに思えた。

ジャワ芸能に見る東南アジアのイスラム化

富岡三智 (京都産業大学)

2023 年 11 月 3～5 日に大阪大学箕面キャンパスにおいて東南アジアのイスラム化に関する国際シンポジウム: "Islamization in Southeast Asia as reflected in literature, archival documents and oral stories" が開催され、日本、東南アジア、欧米から研究者が集まった。初日と 3 日目は「東南アジア島嶼部 東南アジアの初期イスラム化: 宗教、王権、宇宙論」を、2 日目は「東南アジア大陸部 大陸部のベンガル人やチャム族のイスラム教徒: 歴史と人類学のあいだ」をテーマに発表があり、さらにシンポジウムの一環としてジャワのワヤン (影絵) と北インド古典音楽の上演も行われた。本稿では 11 月 3 日、大阪外国語大学記念ホールにて上演されたこのワヤン公演『インドネシア・ジャワの影絵芝居ワヤンとガムラン デワルチ』で見られたジャワ芸能のイスラム化された点について解説したい。

『デワルチ』は『マハーバーラタ』の一節として上演されるが、実はジャワ独自の演目で、18 世紀後半のスラカルタ宮廷詩人ヨソディプロ I 世により作られたとされる。物語は、パンダワ 5 王子の 1 人のビマが、海底で大蛇と戦う中で己の内なる神デワルチに出会って一体化し、生命の真理を授かる過程を描き、神との合

一やマクロ・コスモスとミクロ・コスモスの合一がテーマとされる。イスラムやジャワ神秘主義の影響を受けた演目として知られる。

公演の流れだが、ガムラン団体ダルマ・ブダヤのオリジナル曲が多く使われた。前半はインストルメンタルな曲が続き、ビマがデワルチに出会ったところで箏 (そう) が奏でるアラブ風メロディに変わり、ビマがデワルチの体内へ入ってからは音楽が歌に切り替わった。『ロジョスウォロ』というガムラン伝統曲の歌だけが流れ、その歌詞の内容を描くように月と太陽が互いに引き合いながら巡る幻想的な大宇宙のシーンが展開し、その後ショラワタン歌唱 (後述) となり、たくさんのビマが出てきてクルクルとひとしきり回った後、最後に『イリル・イリル』という歌が静かに流れた。日月やビマが回転するシーンはスーフィーの旋回舞踊を想起させた。

ジャワにイスラムを広めたワリ・ソング (イスラム九聖人) はスーフィズムの系統で、布教にワヤンや音楽などの芸能を積極的に利用したと言われる。実は『イリル・イリル』 (歌詞はジャワ語) もそのような歌の 1 つである。伝統的な子供の遊び歌としてよく知られ、ガムランで演奏されることも多いが、ワリ・ソングの 1 人であるスナン・カリジョゴが作ったイスラム布教の歌として、現在でも多くのイスラム系歌手によってカバーされている。

ショラワタンはマレー系の地域で見られるイスラム歌唱の形態である。4、5 人がリズムを分担しながらルバナというアラブ起源の片面太鼓を叩き、それに合わせてナビ・ムハンマドを讃える歌を歌う。出演した Al-Aliyin は大阪を拠点とする NU (インドネシア最大のイスラム系組織: ナフダトゥル・ウラマー) のショラワタン団体で、日本在住のインドネシア人が活動している。この時点で日本にはすでに 11 の NU のショラワタン団体があるとのことだった。NU は伝統的、保守的な組織で地方の伝統芸能活動も尊重するため、インドネシアのショラワタン団体の多くは NU に属していると言

われている。

公演の音楽構成は、ガムランという打楽器の音楽が支配する世界の中にイスラムの教えが歌という形で入ってきた状況をうまく表現していたと感じる。と同時に、NUのショラワタン団体が次々に日本で結成されている（日本以外の海外でも同様である）ことをそれまで知らなかった私は、イスラムが身近な芸能として急速に社会に浸透してゆく当時のジャワ社会の状況をリアルタイムで体験しているような思いにもとらわれた。

追悼

生田滋先生のご逝去を悼む

鈴木恒之（東京女子大学名誉教授）

生田滋先生が去る 2024 年 1 月 17 日にお亡くなりになりました。晩年は体調不良に悩まされ、人工透析などの治療を続けておられましたが、腎不全のため、88 年余の人生を閉じられました。生田さん（生前は常に「生田さん」とお呼びしておりましたので、以下、この言い方で通します。）は、東南アジア（史）学会の第 12 期（1988-89 年）の会長の任を担われ、本学会の発展のため大いに尽力されました。その際、私は庶務委員として、山本信人さんと共に生田会長の手助けをしました。

生田さんはそれ以前から本学会の機関誌編集、大会などの委員を歴任しておられ、その経験から、12 期の委員会が取り組むべき課題として以下のことを指示されました。まず、組織のスムーズな運営・継続に、さらには学会の歴史を正確に残すためにも不可欠でありながら、従来必ずしも十分に為されてこなかった活動を記録し、文書として残すことです。次いで、学会財産を調査して目録を作成し、それを適正に管理することです。その目録（1988 年 11 月現在）は本学会会報 50 号に掲載されています。前会長時代、会誌の発行が平凡社から山川出版社に移行することになり、平凡社から会誌の在庫を学会が買い取ったため、それがかなりの部分を占めています。また、学会の将来の発展のために、委員会内部に 5 名から成る将来計画検討委員会を設け、会期内に答申を得ました。その答申は次期会長・委員会に引き継がれ、その一部は「東南アジア（史）学会研究助成基金」として具体化され、今日に至っています。

本学会への貢献はさておき、生田さん個人の研究業績にも触れて置くべきでしょう。その主要なひとつに岩波書店刊の「大航海時代叢書」における業績があります。各原書の内容は主にヨーロッパのアジア進出史ですが、生田さんは、詳細な訳注、補注、解説を通じて、アジア史側からの再把握に力を注いでいます。これに関連

し、ほぼ 15～18 世紀の広くインド洋、東・南シナ海における海上活動・交易に関する研究成果を数多く残されましたが、その主たる関心はムラカ、バンテンなど港市国家やマルク諸島史など東南アジア、特に海域の諸勢力やその海上活動・交易史にあったと言えるでしょう。ただ、ここで強調しておくべきことは、生田さんはこの時代の両シナ海の海上活動・交易史研究において、早くから琉球・日本の、あるいはそれと東南アジアとの関係の重要性を説いて来られたことです。それを明示するのが、琉球王国の外交文書集である『歴代宝案』の編集委員会に参加され、その編集・刊行に協力されてきたことです。

最後に個人的な思い出を述べて終わりにしましょう。生田さんは会長任期中、関東例会に欠かさず出席され、終了後の懇親会にも参加されました。若い院生らの賑やかな議論を、あまり飲めないお酒のせいで顔を赤く染め、笑みを浮かべながら聞いておられた横顔がなぜか印象深く記憶に残っています。そのようなおり、学生時代に岩生成一先生のオランダ東インド会社の資料講読の演習を受けていた時の思い出話になり、「鈴木君、先生はね、一番難しい箇所をいつも私に当てるんだよ。」と、少しはにかみながら、にこにこ話されていた様子も懐かしく思い出されます。憾み言をひとつ。庶務委員として生田会長の下で最も苦勞したのが生田さん直筆の文書の解読でした。左手書きの上に、独特の癖のある文字で書かれ、最初見た時には判読不能だと思ったくらいです。上記のように文書重視の方針から、会長は遠慮なく多くの文書を庶務の下に寄せ、それらをパソコンで「誰でも読める文書」にするのが我々庶務の役目でした。それはまるで「オランダ東インド会社の手書き文書を翻字するのと同じですよ」と生田さんに愚痴ったこともありましたが、しかし、そんなことも今は懐かしい思い出です。

生田さん、安らかに眠りください。ご冥福をお祈りいたします。

地区活動報告

各地区例会は、発表者の地区に関わりないオンラインのみ、対面のみ、または対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催した。なお、オンライン例会の運営は地区担当理事・委員が交代（または共同）で担当した。

2023年11月～2024年3月までの活動状況は以下の通りである。なお、3月例会はオンライン例会特別企画とし、学会修論・博論発表会を開催した。

北海道・東北地区

2024年2月24日（土）

会場：東北学院大学 土樋キャンパス 政策デザイン学科共同研究室（総合研究棟3階）+Zoom（ハイブリッド）

第1報告：サランヤー・コンジット（チェンマイ大学／東北大学）

「北部タイの高等教育における日本語教育の展開—日本語能力から社会人基礎力の育成へ—」

第2報告：西田昌之（東北学院大学）

「力の源としての死後世界—タイ国安南派仏教団（アンナムニカーイ）における心霊譚の活用—」

関西例会

2023年11月25日（土）

会場：大阪大学箕面キャンパス6階603+Zoom（ハイブリッド）

報告者：前田彩希（神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程2年）

「20世紀ジャワにおける占いの知識の変容—プリンボンの出版に注目して—」

コメント：津村文彦（名城大学）

2024年1月27日（土）

会場：大阪大学箕面キャンパス6階603+Zoom（ハイブリッド）

報告者：黄蘊（尚綱大学）

「ホーチミンの華人カトリックコミュニティ—現代ベトナムにおける宗教とエスニシティへの一考察—」

コメント：下條尚志（神戸大学）

中国・四国地区

2024年2月17日（土）

会場：広島大学東千田キャンパス未来創生センターM302+Zoom（ハイブリッド）

第1報告：大石友子（広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期）

「タイ東北部の飼育ゾウを取り巻く自然環境と産業の変遷」

コメント：生方史数（岡山大学）

第2報告：泉川晋（同志社大学人文科学研究所嘱託研究員）

「植民地期インドネシア全土における日本製品の受容—植民地政庁の調査から—」

コメント：赤崎雄一（和歌山工業高等専門学校）

九州地区

2024年2月18日（日）

会場：北九州市立大学北方キャンパス厚生会館2階カンファレンス・ルーム2

公開研究会「インドネシア人帰還移民の再統合：日本と台湾の事例から」

趣旨説明 中谷潤子（大阪産業大学）

第1報告：中谷潤子（大阪産業大学）

「インドネシアからアジアへの送り出し—語学研修に注目して—」

第2報告：平野恵子（横浜国立大学）

「目的国でハブになるということ—一定住したインドネシア人元技能実習生が構築するネットワーク—」

第3報告：山口裕子（北九州市立大学）

「帰還・起業・技能—インドネシア人元技能実習生の『理想の再統合』をめぐる—」

第4報告：北村由美（京都大学）

「移住労働者が『顔』を持つ時—台湾における移住労働者受入れをめぐる変化を中心に—」

コメント：巢内尚子（東京学芸大学非常勤講師）
全体討論

東南アジア学会修論・博論発表会（オンライン例会特別企画）

2024年3月21日（木）

Room 1 [午前の部]

第 1 報告：織田悠雅（上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻）

[修論・提出済]「ジャワ社会におけるカトリック教会の発展と実践—独立後インドネシアにおける社会変容と宗教間関係に関する一考察—」

コメント：北村由美（京都大学）

第 2 報告：福島直樹（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程）

[博論]「ラオス山村における生存基盤研究—日常と非日常の世帯間ネットワーク—」

コメント：瀬戸裕之（新潟国際情報大学）

第 3 報告：前田彩希（神戸大学大学院国際文化学研究科）

[修論・提出済]「占いにみるジャワの「知識人」の試み—20 世紀インドネシアにおけるプリンボンの出版—」

コメント：中野真備（人間文化研究機構・東洋大学拠点）

Room 2 [午前の部]

第 1 報告：Maynadi Kyaw（Graduate School of Asian and African Area Studies (ASAFAS)）

[修論・提出済]“Making U Ottama’s Legacy: Construction of an Image of a Forerunner of Burmese Nationalism by Japanese Bunkajin”

（ウ・オッタマ伝説をつくる—日本の文化人によるビルマ・ナショナリズム先覚者の構築—）

コメント：小島敬裕（津田塾大学）

第 2 報告：加反真帆（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

[博論]「インドネシアにおける泥炭保全ガバナンスの展開と課題—リアウ州 R 村における経済的機会の偏向に着眼して—」

コメント：小泉佑介（一橋大学）

第 3 報告：原真由美（名古屋大学人文学研究科博士前期課程文化人類学専攻）

[修論・提出済]「フィリピンにおける葬送儀礼の変容に関する人類学的研究—北部山岳地帯サガダにおける Hanging Coffins の事例—」

コメント：片岡樹（京都大学）

Room 1 [午後の部]

第 4 報告：荻野なつれ（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科東南アジア地域研究専攻）

[修論・提出済]「ラオスにおける手工芸品製作と女性たち—ヴィエンチャン県におけるタケ製品を中心に—」

コメント：朝日由実子（日本女子大学）

第 5 報告：藤田大生（九州大学大学院地球社会統合科学府）

[修論・提出済]「海外デジタル事業者への課税に関するインドネシアの政治過程」

コメント：足立真理（日本学術振興会・特別研究員）

第 6 報告：李月明（大阪公立大学大学院法学研究科）

[修論・提出済]「シンガポールにおける 2013 年『人口白書』をめぐる政治過程—2013 年 2 月抗議デモと政府の反応を中心に—」

コメント：田村慶子（北九州市立大学）

第 7 報告：山本哲史（東京外国語大学大学院博士前期課程世界言語社会専攻国際社会コース）

[修論・提出済]「2020 年ミャンマー総選挙にみる国民民主連盟—政党と運動体のはざまで—」

コメント：長田紀之（アジア経済研究所）

第 8 報告：久納源太（京都大学東南アジア地域研究研究所）

[博論]「ジャカルタにおける路地バリアの拡散—分断が階層を超えるとき—」

コメント：新井健一郎（亜細亜大学）

Room 2 [午後の部]

第 4 報告：鄭茉莉（筑波大学大学院人文社会科学研究群国際公共政策学位プログラム修士）

[修論・提出済]「インドネシアにおける権力関係と民族性—華人をめぐる言説形成とその争点化に注目して—」

コメント：津田浩司（東京大学）

第 5 報告：石川航（東京外国語大学大学院総合国際学研究課世界言語社会専攻国際社会コース博士前期課程）

[修論・提出済]「2021 年クーデター以降の在日ミャンマー人による民主化運動—運動の変容と新たな連帯のあり方—」

コメント：根本敬（上智大学）

第6報告：席子涵（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻）

〔修論・提出済〕「日中戦争下におけるシャム華僑の地域コミュニティと救国運動」

コメント：高橋勝幸（ナレースワン大学）

会員情報

事務局より**1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について**

1号から50号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/sea/-char/ja/>

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト (SEAML) に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト (SEAML) を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料 (年間2000 円) が必要となります。

退会以外の理由でSEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付し

てください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いします。

4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。なお、2018年5月より学会ウェブサイトは刷新されました。

6. 研究大会の報告者募集について

詳細は5月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア 歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会

なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。

口座名「東南アジア学会 (トウナンアジアガッカイ)」

店名「〇一九 (ゼロイチキュウ)」

店番「019」 口座種別「当座」

口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
アジア経済研究所
長田紀之研究室

Email: jsseas@ml.rikkyo.ac.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御
池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前：

☐ 下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

☐ 退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

* どちらかにチェックを入れてください。

☐ 一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

☐ 学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第 120 号
2024 年 6 月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 長津一史）
編 集 東南アジア学会事務局（総務 長田紀之）
所在地 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
アジア経済研究所 長田紀之研究室
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <https://www.jsseas.org/>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
